第5回岡谷市基本構想審議会

会議録

(出席者)

〇委員(11人)

鮎沢春雄委員、和泉ふみ子委員、太田博久委員、小口久一委員、片桐協子委員、 小林睦巳委員、濵 道夫委員、丸山善行委員、宮坂博明委員、山田昌義委員、 横内敏子委員

(五十音順)

(説明者)

〇担当部課(14人)

企画政策部長 小口明則 広報情報課長 百瀬邦彦

総務部長 小口道生

総務課長 藤澤正

財政課長 酒井吉之

税務課長 小口光治、税務課副参事 小口典久

経 済 部 長 赤沼喜市

商業観光課長 小坂英之

建設水道部長 河西稔

都市計画長 宮澤健雄、土木課長 山本文明、都市計画課主幹 白田研一 土木課主幹 小口直伸

〇事務局(7人)

(企画政策部長 小口明則)

企画課長 山岸徹、企画課主幹 岡本典幸、同 白上淳、同 両角秀孝 同主査 宮坂征憲、同主任 相河美咲

第5回岡谷市基本構想審議会 会議録

平成25年10月17日(木) 午後1時30分~午後3時50分 市役所8階理事者控室・第5委員会室

1 開会

市民憲章唱和

2 会長あいさつ

願いいたします。

なお、本日夜、委員の皆さんの懇親会も予定されているようですので、 そちらでも楽しく意見交換をしたいと思っています。お時間の許す方はど うぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1)全体説明

小口副会長	ありがとうございました。会議に先立ちまして、本日 11 名の方が出席 しております。本会議が成立することをご報告します。それでは本日の会 議に入りたいと思います。横内会長お願いします。
横内会長	それでは早速審議に入りますが、その前に本日の配布資料につきまして 事務局より説明がありますので、お願いいたします。
宮坂主査	本日の配布資料についてご説明申し上げます。事務局の宮坂です。よろしくお願いいたします。本日、委員のみなさまのお手元には、次第、それから次第をおめくり頂きますと、次第の間に人口関係の資料、それから本日の部会審議でご利用いただきます意見・質問等連絡票の以上3点をお配りさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。このうち、人口の資料につきまして若干補足のご説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。お配りした資料ですが、表紙の7ページは前回の審議会の折にお配りをしたものの続きとなっております。前回同様にこちらに付け加えて頂きますと、一連の資料となりますので、ご活用いただければと思います。今回新たにお示しする部分は、8ページから10ページとなります。こちらにつきましては、以前、G委員さまより、岡谷市の人口の中に付きまして、祖父母と同居していない子育て中の世帯はどのくらいあるのか、という質問をいただいておりましたので、その部分について統計資料をお示しする

物でございます。

8ページの「5 世帯構成の変化」という部分ですけれども、こちらは 平成2年と平成22年のそれぞれ国勢調査の結果を基に、岡谷市にける世帯の状況につきましてお示しをしたものです。平成2年、1990年ですけれども、世帯数が18,649世帯ございまして、それぞれの構成割合はお手元資料のとおりとなっております。20年経ちまして、平成22年でございますが、世帯数は19,473世帯でその校正につきましては、お手元のとおりとなっております。単独世帯、それから夫婦のみの世帯が増加しているところでございます。

次の9ページの上段の表につきましては、今ご説明した部分の経年の変化、昭和60年から平成22年までの国勢調査の結果をお示ししたものでございます。

下段のグラフでございますが、こちらにつきましては 18 歳未満の世帯員のいる世帯の状況の変化でございますが、平成2年につきましては、18 歳未満の世帯員がいる世帯というのがしないで 7,409 世帯ございまして、この内祖父母と同居している世帯というのが、2,552 世帯ございました。それが20年経ちまして、平成22年ですけれども、18歳未満の世帯員のいる世帯が、全部で4,930世帯、内祖父母と同居している世帯というのが1,221世帯ということで、約半減しているような状況でございます。

最終ページ、10ページにつきましては、構成比で今お話しした部分を示したものになっております。人口に係る資料の説明は以上でございます。

横内会長

ありがとうございました。それでははじめに基本目標 5 「快適に生活できる都市機能の充実したまち」について、担当部長さんよりご説明をお願いいたします。

河西建設水道部長

基本目標5に係る部分につきまして説明をさせて頂きます。計画をご覧いただきましたとおり、快適に生活できる都市機能の充実したまちということで、3つの政策を掲げております、1つ目の政策「計画的土地利用の推進」、この中で施策として、計画土地利用の推進、市街地整備、住宅・宅地の整備があり、政策 14 交通網の整備につきましては、2つの施策、道路の整備、公共交通網の整備ということで、計画を作っております。政策 15 都市空間の充実のところでは施策が3つございまして、良好な都市景観の保存と創造、都市緑化の推進、公園の整備ということでございます。

岡谷市ばかりではございませんけれども、少子化、それに伴う人口減少、あるいは高齢化というようなことで、まちを取り巻く環境が大きく変化してきております。市民のみなさんの暮らすまちのあり方もこうした環境変化に見合う形が求められている状況でございまして、そうした課題解決に向けての政策ということで組み立てたところでございます。

政策 13 の中の 13 - 1 計画的土地利用の推進というところですけれども、ご承知のとおり岡谷市は可住地の面積が少ないということ、それに伴いまして人口密度が高いということでございまして、具体的な施策としましては土地利用の基本的な方向として、計画に基づいた土地利用ということで、各地域特性に根ざした土地利用ということで合理的で調和のとれた土地利用の推進を図るということ、それから都市的土地利用の基本方向とうことでは、計画的で効率的な土地利用による市街地の形成を図っていきたい。自然的土地利用の基本方向については、特に特徴的な部分は諏訪湖周辺、岡谷ブランドに係る部分、そうしたところの計画的な活用を図って参りたいと考えております。

土地利用の規制・誘導という側面を行政はもっております。土地取引に あたりましては、長期的、総合的な視野にたった土地取引の誘導監視を行っていかなければならないと、それから開発事業などの適正誘導ということもございまして、秩序ある土地利用に向けた規制誘導に努めて参りたいと考えております。

次に、13 - 2まちの活力を高める市街地整備でございますけれども、現況と課題の部分にもございますけれども、中心市街地、あるいは市役所周辺、湖畔地区、諏訪湖畔等それぞれの地区がそれぞれの課題を持っておりまして、それぞれの課題解決に向けた施策が求められているところでございまして、具体的な施策といたしましては、中心市街地への都市機能の誘導・集積というところで、まず①中央町地区の整備では、新美術考古館がオープンして参りますので、文化施設の連携により中心市街地の魅力を高めて参りたいということでの施策でございます。

②の岡谷駅周辺地区の整備ということで、岡谷市の顔としてふさわしい機能の充実と活性化のための施策に取り組んでまいりたいということでございます。

それから市役所周辺地区でありますけれども、新病院の完成、また新消防庁舎の完成等見込まれる中で、周辺道路等の整備も合わせて進めて参りたいというふうに考えております。

次に(2)の湖畔地区の整備でありますけれども、①潤いある湖畔一体の整備ということで、先ほども申し上げました岡谷ブランド構築のためにも、諏訪湖の水辺環境を活かした整備を進めて参りたいと考えております。

②湖畔若宮地区の整備ですけれども、こちらは区画整理事業から地区計画によるまちづくりへ手法を変えたところでございまして、今後地区計画による良好な住環境の形成を図る内容となっております。

13-3住宅・宅地の整備でありますが、これについては大きな変化といたしまして、市内に空き家、適正管理がされていない空き家が増加している部分が大きな課題となっており、そうした課題への対応、それから市営住宅につきましては、多くの建物が老朽化してきているということで、それらへの対応が必要であるということでございます。

具体的な施策でありますが、(2)住宅の整備ということで、①住宅の確保・適正管理という部分がございますが、現在空き家の対策ということで色々な施策を検討している最中でありますが、空き家の適正な管理に関わる条例の策定を進めております。こうしたことを含めて、空き家対策を進めて参りたいという内容でございます。

市営住宅につきましては、老朽化が進んでいるということもございまして、長寿命化の計画、あるいは予防保全的な改修工事を進めて行きたい、また、ユニバーサルデザインに配慮した整備に努めてまいりたいと考えております。

住環境の整備でありますけれども、住環境を構成する要素はさまざまございます。特に道路の持つ機能、住環境に与える影響が大きいため、狭隘道路の整備等により良好な住環境の形成を図ってまいりたいと考えております。

次に政策 14 - 1 道路の整備でございますけれども、課題として主要幹線 道路、国道・県道という部分、市街地の幹線道路、これは市が行っている 都市計画道路でございます。それから一番右が生活道路でございます。それぞれの道路が長い時間をかけて、それぞれの役割に応じた形で事業が進められているところでございますけれども、この後期基本計画の中では具 体的な施策としてあげてございますのは、まず幹線道路の整備といたしまして主要幹線道路の整備、国道 20 号塩嶺の改良、バイパス整備の促進、それから諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジ導入について検討を進めて参りたいと考えております。

また、市街地幹線道路についても、次代を見越した道路のあり方、現在、都市計画道路の見直しを進めておりますけれども、次代を見越したあり方を見据えての、今後の整備計画を作ってまいりたいと考えております。

生活道路でありますが、非常に身近な道路でございます。適切な維持管理も必要であり、施設の長寿命化といった視点も重要であります。

14-2公共交通網の整備ですが、地方都市においては自動車社会というようなことですが、今後の方向性とすれば歩いて暮らせるようなまちということで、公共交通の重要性も非常に高まってきており、シルキーバスの利用促進にも努めて参りたいと考えております。

鉄道の関係については、岡谷駅の利用促進やリニア新幹線の動きも具体 化するなかで、そういったことへの対応も必要であると考えております。

15-1良好な都市景観の保存と創造でございますが、快適で暮らしやすいまちということにつながる内容であり、非常に重要なものであります。施策としては都市景観の整備ということで、現在、岡谷市景観計画というものの策定を進めており、みなさまにお話しをして、説明をしてご意見をいただいているところでございますけれども、こういったものに沿って、良好な景観の保存・誘導に努めて参りたいということでございまして、個別には(1)の①以降、自然や歴史を活かして、あるいは景観軸の形成、市街地の景観形成等でございます。これは住民のみなさんと一緒に進めることが大事だと考えておりますので、またよろしくお願いいたします。

次に15-2都市緑化の推進でございますが、これも景観の動きと重複するところがございますけれども、都市の中の緑というものも、良好な都市環境に大きな役割果たしているということでございまして、施策といたしまして、公共施設の緑化、民有地の緑化ということで、市民のみなさんと一緒になって緑化を進めて参りたいということでございます。

それから(2)、今と同じような話しになりますが、協働による緑化推進 ということで、市民のみなさんと行政、連携の下にこうした施策を進めて 参りたいと考えております。

最後になりますけれども、15 - 3の公園の整備となります。公園はご承知のとおりさまざまな機能を有しておりまして、昨今は防災的な部分も出てきております。何よりも毎日の身近な憩いの場としての充実が求められているということでございまして、具体的な施策の方でございますけれども、(1)計画的な公園緑地行政の推進ということで、公園緑地の整備を進めていくこと、それから市民参加によって公園緑地の管理を充実して行きたいということでございます。

それから昨今の取り組みと致しまして(2)の公園緑地の整備、充実というところで、②既存公園の機能充実というところがございますけれども、バリアフリーには従来から対応してきておりますけれども、施設が老朽化してきている公園が多い中で、公園の施設の長寿命化計画というものが策定されておりまして、それに基づいて計画的に施設改修を進めて行きたいと考えております。

それから③諏訪湖周辺未整備地区の活用ということでございます。具体的には諏訪湖ハイツから下諏訪側への区間ですが、湖畔公園の計画決定がされておりますが、整備がされておりません。岡谷ブランドブックのアクションプラン等にもございます。そういったことも見据えながら、整備計

画の検討を進めており、現状の中で活用できる改善方法があるのであれば、そのような整備を推進していきたいと考えているとこでございます。

以上、ざっぱくに説明させていただきましたけれども、こうした施策の下にさまざまな個別の事業計画がございます。そういったものも適時適切に見直しをしながら効果的な事業の実施に向けてさらに研究を進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

横内会長

ありがとうございました。続きまして「総合計画の推進に向けて」について、担当部長さんよりご説明をお願いいたします。

小口企画政策部長

私から「総合計画の推進に向けて」について説明をさせて頂きます。お 手元の後期基本計画ですが、最初の表紙の裏の施策の体系図をまずご覧頂 きたいと思います。

今まで基本目標1から5について審議をいただき、また今日審議をいただくわけですが、この総合計画の推進に向けては少し切り分けをしてございまして、記載が若干変わっており、政策という部分は掲げてありません。この「総合計画の推進に向けて」につきましては、市政運営の基本的なお約束事でございますとか、あるいは市の財政に関する部分ですとか、あとは広域行政のことなど、主には内部的な市政運営についての約束事項を主にまとめているものでございます。といっても、その中には市政運営という部分で、岡谷市が市政運営の基本にしております「市民総参加のまちづくり」というようなことも最初に謳ってございますし、開かれた市政運営の推進、それから将来を見据えた行政経営の推進ということで、これが財政あるいは行政改革というような部分が記載されております。それから、広域市町村との連携ということで広域連合のことですとか、将来的な合併の問題について記載されております。

今までの部分とつくりが違っておりますけれども、基本目標の達成に向けて市民総参加によるまちづくりを進めていこうというようなことを基本としながら、行政運営の基本的事項を記載している部分というようなことでご覧いただければと思います。大変意見の言いやすい部分と意見の言いづらい部分があるかと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

中身について触れさせていただきたいと思いますので、176 ページをお開き頂きたいと思います。176 ページからが「市民総参加のまちづくり」ということで、私どもの市政運営の基本としております事項について、平成16年に制定をいたしました「岡谷市市民総参加のまちづくり基本条例」の趣旨に基づきながら進めているものでございます。

右側のページに施策の体系がございますけれども、市民参画の推進、地域コミュニティの醸成、男女共同参画の推進というようなことで、大きく3つの施策を掲げてございます。

この地域コミュニティの醸成という部分につきましては、岡谷市には区という制度がございますので、各区のみなさんとの連携の関係でございますとか、地域コミュニティの重要性について触れている部分でございます。福祉と若干関係する部分もありますが、近年、地域の連帯感の希薄さを指摘する問題等もございますので、この辺も施策として大事な部分ということで、私どもは区長会のみなさんと連携をとりながら施策を進めているといったことになっております。

178ページ、男女共同参画についての部分も、この中で一緒の捉えをさせていただいております。今、若い世代の方は男女共同参画が非常に定着をしてきておりますが、むしろ年代が上の方ほど理解が難しいという部分

もありますし、一方では推進団体の方は女性の方が多く参加していただいているというのが実情でございます。今日、担当主幹がいないので細かい点について触れられませんけれども、これからの社会の中で男女共同参画の考え方というのは非常に重要な部分ということで、この章の中で取り上げているものでございます。

次に180ページから「開かれた市政運営の推進」でございます。ここでは市民総参加の部分と少し関連する部分もありますが、情報公開、個人情報保護及び情報セキュリティ対策、それから広報広聴活動の充実、そして情報化の推進と効果的利用ということで、市民のみなさんへの情報提供の部分、それからその反面では個人情報保護の関係、それから情報提供の充実という部分での様々な手段が今ございますので、広報おかやの他にシルキーチャンネル、ホームページなどの充実というようなこと、それからSNSなどの活用というようなことが課題として記載をしてございます。

それから情報化の推進という部分では、現在さまざまな部分で情報通信技術等を使っておるわけでけれども、さらにこういうものを活用して内部事務の効率化、それから市民のみなさんへのサービス提供に努めたいという、そういった内容になっております。

184 ページからが「将来を見据えた行政経営の推進」ということで、ここでは行財政改革の取り組みの部分と、健全財政の保持というような大きな2つの部分、それに財産管理の適正化というようなことで、3つの施策を掲げてございます。

186 ページの施策の体系をご覧頂きたいと思いますが、合併の協議が不調に終わりまして、それ以降、私どもは自立のまちづくりというようなことで、行財政改革プランというようなものを作りまして、さまざまな取り組みをしながら、また一方では市民サービスが低下しないようにということで、さまざまな施策を一方ではおこなっているというようなことで、選択と集中によりさまざまな事業を推進しているところでございます。

財政状況はなかなかとっつき難い部分がありますけれども、事前に用語集をお配りさせていただいておりますので、今日はざっくばらんに質問していただければ、総務部長も財政課長もおりますので、何なりとお答えさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、最後は広域市町村との連携ということで、190 ページからになりますが、ここでは主に広域行政の関係とか、周辺市町村との連携に取り組むような事業についての記載をしてございます。

広域連合といってもなかなか直接みなさんのところに身近ではありませんが、今消防が、真の広域化というようなことで取り組みを進めておりますので、その辺のお話し等もさせていただければと思います。

最後に市町村合併というようなことがございます。残念ながら今、合併の機運というのはそれほど大きな高まりがございませんけれども、究極的にはこの合併が一番の行政改革になりますし、基礎自治体としてこれから道州制等の動向の中でどうなっていくかという部分が課題でありますので、引き続き研究検討をしていくという部分でございます。

以上ざっぱくですけれども、総合計画の推進に向けてということで、市 政運営の基本的な事項等についての記載ということで、ご理解をいただき たいと思います。

横内会長

ありがとうございました。それではさっそく部会に分かれてご審議をお願いいたします。なお、午後3時20分にはこの席にお戻りいただきますようお願いいたします。

(2)部会審議

①基本目標5

太田副会長

これから部会を開催させて頂きます。時間も限られておりますので積極的なご発言をお願いします。それでは、本部会では基本目標5「快適に生活できる、都市機能の充実したまち」についての審議を行います。

みなさんのお手元に「意見・質問等連絡票」が配布されているかと思います。本部会の審議内容についてD委員さんのほうから3つ質問がございます。1つは14-1主要幹線道路の整備について、諏訪湖サービスエリアへのスマートIC導入について発表できる情報があったら教えてください、15-3市民参加による公園緑地の管理について、15-2目標指標について、の3点、ご質問とご要望がありますので、これについて市側のほうで回答・コメントあればお願いしたい。

河西建設水道部長

14-1(1)①主要幹線道路の整備の中の諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジ導入について、でございますが、以前から諏訪湖サービスエリアにスマートインターチェンジができればいいね、ということがずっとございまして、国の方でも最初は社会実験として行っていたが本格的に整備を進めていこうと、高速道路の利用料金の割引とあわせてスマートインターチェンジの間隔を短くして、どこからでものりやすいという形をつくって、高速道路の利便増進を図ることを目的として始まっている事業。

岡谷においても諏訪市と一緒に諏訪湖サービスエリアへの設置ができないか検討を進めている。現在の状況については、平成 24 年に諏訪市と一緒に基礎的な調査を実施している。

内容は、スマートインターチェンジを設けたときの費用対効果、どのくらいのお金を掛けて、どのくらいの利用が見込まれて、掛けたコストに対してどのくらいの効果があるのかの検証、それからあくまでも高速道路会社が運営するインターチェンジのため、採算性ということもあるので、整備した後、それを使っていくときに利用台数が増えるなど、そこに高速道路会社が費用を掛けていくことに対しての採算性はどうか、という両面が一番の根っこの部分にあり、そのどちらも、利用台数も相当数見込まれ、費用対効果も採算性も、1以上、赤字にならない、掛けた費用を上回って効果がでるとの基礎データが得られた。

それから先の話とすれば、諏訪湖サービスエリアを使って周辺道路から アクセスして高速道路の本線にのる訳ですが、あそこの場所が非常に急峻 でサービスエリアもそれほど広くないため、どこにゲートを設置し、どの ように本線にのるかが非常にネックになっている。現在その点を高速道路 会社と詰めて、一応原案的なものができ、あとは公安委員会、主に高速道 路の警察隊と協議を進めている最中である。

あと一点は、諏訪湖サービスエリアまでのアクセス道路についても重要な内容であり、岡谷で言うなら小坂地区のいずれかの既存道路を使うとか、新たに道路をつくるとか、あるいは諏訪市側でどこか適当なアクセス道路があるかないか検討している最中。

最終形としての案ができましたがいかがでしょうか、という段階には辿りついておらず、協議を継続している段階であるため、もう少し時間をいただいて具体的になったら発表させて頂き、地域のみなさんとのご相談も始まるようになるかと思うが、もうしばらく時間がかかるという状況であります。

太田副会長

ありがとうございます。その他はどうですか、公園緑地の管理について自主的に各区、各地区でやっているが、草刈機の燃料やお茶くらい市で出せないかとか、街路樹の樹名板の設置数をもう少し増やして欲しい、との話しがありますが。

山本土木課長

市内には 19 の都市公園があり、そのうちの3つについては指定管理者制度により、やまびこと岡谷湖畔公園と高架下公園の3つについては岡谷文化振興事業団、前の振興公社に、指定管理をしていただいており、残りは市の直営、市で管理している。ただ、その公園の大部分は地元区と管理協定を結び、草刈や簡単な剪定についてはやっていただいている状況。その中で、ボランティアでやっていただいているということで、草刈機の燃料あるいはお茶は出していない状況である。この事は、ご意見として参考にさせていただくという回答しかできないため、よろしくお願いしたい。

15 - 2緑化推進の関係については、24年度から樹名板を設置している。主に下諏訪辰野線、県道でありますけれど、そこに植えてある街路樹について名前と街路が分かる形をとらせていただいており、評判的には良いと思っている。それを年次計画で20本ずつ増やす計画で進めており、25年度も予算上20本を実施していく考え。そのような計画に基づいてやっているため、急に増やすことは難しい。いずれにしても増やす方向で進め、通りと街路樹の名前がわかり、道を楽しんでいただくという考えをもってやっているので、よろしくお願いしたい。

太田副会長

ありがとうございました。それでは続きましてみなさんからのご意見を頂きながら審議に入りたいと思います。それでは本日こちらの部会は基本目標5です。政策としましては13計画的土地利用の推進、14交通網の整備、15都市空間の充実の3つの政策についての審議をお願いいたします。それでは、13計画的土地利用の推進についてご意見、ご質問、ご要望等ある方はお願いします。146ページから157ページ住宅宅地の整備まで、いかがでしょうか。

H委員

155 ページ住宅の整備、②の市営住宅のところで少し気になったところがありまして、下から2行目「増加する単身高齢者などの状況を把握するため、必要に応じて巡回員が訪問する」のところで、やはり新聞等で孤独死のことが最近よく聞かれる言葉で、これからもっと増えてくるのではないかと感じている。

その中で「必要に応じて」というよりは「定期的に回る」というのが、 大変かもしれないが大事なのかなと思うので、必要に応じてよりは、もう 少し言葉を変えた方が良いのかなと思う。

宮澤都市計画課長

ご質問のとおり、高齢者の単身独居の方が増えている。特に市営住宅等につきましては、高層住宅、加茂団地 A 棟、B 棟、2 棟あるがここはかなり高齢化率が高いということで、福祉施策とともに対応しなければならないと、市全般で考えているところ。そういう状況の中で、昨年度からモデル的に定期訪問を試行している。その部分をあえて書けない状況ですけれども、高齢者の方がどのようにお住まいになっているのか、真剣に考えていかなければいけないと考えている。現に実施をしていますし、来年度も引き続きということで考えている。ただ、先ほどのとおり、市営住宅に住まわれている方だけでなく、市の全般的な課題として、高齢者の単身の方が増えてきておりますので、この部分については庁内的にも勘案しながら

ということになりますので、現段階ではそのような部分も踏まえて「必要 に応じて」という記載にしている。

河西建設水道部長

補足となるが、実態としていろいろなトラブルがあった。高齢単身ということ、認知症っぽいなど、いろんなケースがあり、いろんなトラブルがあった。具体的には週3回訪問しているが、ずいぶんトラブルが減ってきたということと、アンケートを取っても好評をいただいている。試行的な取り組みではあるが、今後さらにどんな展開があるのかが宿題だと思っている。

太田副会長

ありがとうございます。

E委員

巡回員は民生委員がやっているのか、それとも巡回員という名前でやっているのか。

宮澤都市計画課長

市の方で嘱託という形の中で、週3回定期的に回っていただく方をお願いしている。この方については、介護等の経験がある方にお願いをし、独居の方とお話をするなど、入居者の方の様子をお伺いして、私どものほうに連絡もしていただいている。

太田委員

その他はいかがでしょう

A委員

13-2(1)①中央町地区の整備のところで、イルフプラザ北側平面駐車場の更なる利活用を検討という項目があるが、具体的に平面駐車場のほかの活用方法を検討するということか、また、この平面駐車場と立体駐車場の利用度等の調査はしているのかどうか、伺いたい。

赤沼経済部長

イルフプラザの北側の平面駐車場については土地開発公社で取得をして、イルフプラザの管理組合で管理している形になっている。今年度、それを市に移管する動きがあり、将来的には市の土地になってくる形になる。そういうことを踏まえ、元々取得した経過が公園的な形にしようという部分もあるため、具体的な計画を今後検討していくということで考えている。

中心市街地であるため、そういうことに沿った形作りが一番大事だと思う。今のままの駐車場という形が望まれて買った部分もあるため、それを大幅に変える予定はない。今回、82銀行がアピタの方へ移る計画もあるため、そうした部分も踏まえ「検討」としている。

小坂商業観光課長

駐車場の台数だが、平面駐車場で235台、立体駐車場で465台駐車することができる。平面駐車場にはゲートがないため、利用状況を把握し難い状況。

立体駐車場は料金を取る、取らないに関わらずゲートが開くため、一日 平均585台、年間の台数を日数で割りまして585台の利用がある。イルフ プラザ・カルチャーセンター等をお使いになる方も5時間までは無料とい うことで駐車いただいているので、それなりの利用がある。

F委員

146 ページの資料データをみて驚いた。岡谷市がダントツに小さい。 85.14k ㎡。可住地面積というのはどのように考えたら良いのか。どこを入れて可住地なのか。

白田主幹

可住地面積の考え方だが、岡谷市全域の総面積が 85.14k ㎡あり、そこから諏訪湖の面積と森林の面積、森林の面積というのは林野庁で把握しているが、それらを引くと 22.71k ㎡という面積になる。差が、諏訪湖や森林の面積となる。

F委員

川とかは

白田主幹

諏訪湖以外は含んでいないと思う。

F委員

可住地面積が小さいため、森林を切り人口を増やすということだが、私は基本的に身の丈の大きさの市で良いと思っている。可住地面積が一番小さいわけだから、身の丈の人口で、快適な暮らしができれば良いような気がします。

もう1つは152ページ、潤いある湖畔一体の整備という中では、岡谷市、諏訪湖周辺全部が整備されて非常にきれいな周辺部になったと思うが、下諏訪のあたりなど、まだどのように利用したら良いかというところがたくさんある。諏訪湖の中が夏臭い。きれいにはなってきていると思うが、もう少し政策がとれるか、これは諏訪湖周辺全部でやらなければいけないと思うが、その対策についてはどのように考えていくか、この基本計画に盛り込められているのか、ということを教えて頂きたい。

河西建設水道部長

現状の諏訪湖の水質から申し上げると、以前の状況から比べると相当改善されている。私も詳しくは無いが、数値的には海水浴場として許可できるくらいの水質になっているという話もある。極論で行けば、下水道の高度浄水だとか、そういったことの費用対効果をそろそろ考える時期ではないかという話も聞こえる部分もある。

水質浄化という面では公共下水道の役割が大きいため、より効果的にということで現在も進めているが、環境基準、CODをクリアしたりクリアしなかったり凸凹あるが、相当程度に改善してきている。ただ、委員さんがおっしゃられたように、ヒシの問題であるとか、あとゴミですね。諏訪湖に投げ捨てたゴミ以外に、流域の河川から流れてきた物が風で岸に押し寄せられて非常に景観を悪くしたり匂いがしたりといろんな問題があるが、多分、水質の方はおそらくここで劇的にということはないが、相当程度改善されているということになれば、水草の問題や流域全体のゴミの問題、投げ捨ての問題が話題になってこようかということで、これについては、ちょっと広域的な、諏訪湖周全体の取り組みのなかであったり、下水道は県・市町村が一緒になってやっている取り組みでもありますので、環境全体とすれば、記載をする部分があろうかと思う。

77ページに記載が有りますが、非常に重要な取り組みであると考えているが、基本目標5の快適に生活できる、というところに入っていなくて申し訳ないんですが・・・

山岸企画課長

前回、基本目標3の審議の際に、77ページに(1)③自然環境保全の推進という部分があるが、この中で諏訪湖浄化の促進を図るとの記載がある。この審議の時には、これに関しまして水門の下段放流はどうするのかという話し、また浄化対策はどのように進めていくのかという話し、またヒシ対策はどうしていくかという話しがあり、それについて市民環境部長からお答えさせていただいた。

主な話しとすれば、浄化対策とすれば湖底の浚渫は費用も掛かることと

か、汲み上げた土の処理の問題があり、なかなか進めることはできないが、 上川の河口等に入ってくる部分でやっていきたいという話しや、そこの部 分の土を取っていくという対策を諏訪建の方で考えているという話しが あった。またヒシ対策についても、刈取り船を琵琶湖から持ってきて、年 間 10%ぐらいを刈り取ってやっているという話しがあった。浄化も経年変 化ということで、76ページにCODの水質の変化が出いているが、少しず つ良くなってきているということはこれでお分かりいただけるかと思う。

太田副会長

ありがとうございました。

F委員

CODの話しは良いとしても、結局アオコがなくならないと、ブランドという面で、夏の一番良いときに人が寄り付かない状況になっているので、そこを何とか少しずつでもやっていなかないと、いけないような気がする。そうしないと、あそこを公園としても難しいような気がします。

突飛な話しだが、入るところはあちこちあるが、出るところが1ヶ所なので、どうしても停滞するところが多くなる。お金は掛かるが、出るところを複数設けることができれば。上川から入ってくるときは結構きれいだと思うが、中に入って停滞することで汚くなる気がするので、そこら辺をぜひ考えてもらいたい。出るところが1箇所で停滞するがあると、そこにアオコが溜まる気がしてならない。夏は特に臭く、それさえなくなれば、ものすごく良い公園。

河西建設水道部長

具体的にハードの面で河川の構造を作り変えることは難しい。県でも一生懸命考えて、河川管理者として調査をしたりしておりまして、今お話しいただいたように、滞留の状況や風の影響などいろんな調査をしている。

そんな中で、しゅんせつに変わる新しい浄化方法をいくつか試行しており、その効果を検証しながらということになる。その一方で、住民参加でできるゴミの問題など地道な取り組み、拾うことも大事だが入ってくるところをとめる取り組みも各所でやっており、当面はそういったことを組み合わせてやっていくということで、取り組みは具体的に進んでいるが結果現れるまでには時間がかかるということだと思う。基本計画の中でどこまで謳いこめるか分からないが、大きな課題として認識はしている。

太田副会長

ありがとうございました。

I 委員

13-2、151ページあたりだが、中央町地区の整備、岡谷駅周辺地区の整備のところで、ララオカヤとかいろいろあるが、あの建物はまだそのまま使うのか知りたいところもあるが、今朝の日経に、国の方で地方債を利用した公共施設の解体の記事が掲載されていた。

駅前周辺に限らず、市内で老朽化したり必要性が怪しくなってきた公共 施設の解体や再利用を検討している施設があるか、お聞きしたい。

両角主幹

2点質問いただいと思う。ララオカヤの状況と公共施設の話し。最初にララオカヤの関係ですけれども、ララオカヤは今ああいう状況でございます。市の大きな課題として捉えている。あの建物は昭和 50 年代の建物で半世紀近く経ってきますので、あの建物を取り壊して再整備して行こうという大きな構想を平成 18 年につくりまして、それは国土交通大臣の承認を得て、あそこは従来お住まいになっていた方やお店をやっていた方の権利を集めて、市街地の再開発事業ということで当時はイトーヨカードーが

入って、ああいう建物に鳴ったという経過がある。

現在も権利者の方々がいる建物でありますので、それをもう一度取り壊しをして新しくしていこうという計画を一旦作って、もう一回整備していこうという動きをかけてきた経過がございます。

その後平成 20 年にリーマンショックで経済の低迷が続いている中で、なかなか事業化に進むことが市として出来ずに現在に至っている状況ですので、一旦作った大きな構想というのは持っているので、今、アベノミクスということもございますので、景気の回復とかですね、また、新病院建設など大きなプロジェクトを進めている状況もございますので、市の財政状況を見極めつつ、経済状況を見て、できる時にあそこをもう一度昔のような建物、駅前の一番大事なところという役割を果たせるようなものに直して行きたいというような考えをもっております。今は前に進めない状況にある。

もう一点、市の公共施設について、もう一方のグループが審議している「計画の推進」の中にもあるが、今全国で公共施設のストックの部分、それから今まで整備してきたものをこれからどうしていこうかというようなことで、公共施設白書とかですね、ファシリティーマネジメントというような言い方をしますけれども、市の持っている資産をこれからどれくらいの、例えば費用がかかるのかですとか、これからどういうふうに整備を予定していきましょうかというような計画を全国でそういう動きがでてきております。

そういう中で、計画の推進の中にそこの取り組みを市としても研究しているところでありますので、今直ちに壊そうといういちづけはないんですけど、そういう視点も含めてこれから形を作っていこうと、計画の中に反映しているところであります。

太田委員

ありがとうございました。

E委員

13 - 3 の空き家について。みなさんもご存知だと思いますが、新聞に載っていました。諏訪地区のある町ですけれども、県の宅地建物取引業協会との企画だと思いますが、特産の味や景観やまちの魅力を PR しながら、町内の空き家、それから宅地の販売物件、そういうものを案内するバスツアーが始まるそうです。

空き家対策で移住の促進の目的としてははじめの企画だそうですけれども、こういうことを岡谷もかなり空き家がありますし、こういうことを 真似ではないが良いことと思って、取り組んでみたらどうかと思っています。

県内から既に 12 組の参加希望がありまして、町はとっても喜んで、予想を上回る反響だと喜んでいるそうですので、空き家対策としてのそういう良い事をやっていることを真似ではないが取り入れて、1 つずつでも進めてもらいたいという意見です。空き家についてご回答をお願いします。

宮澤都市計画課長

空き家については年々増えている状況でございます。一番問題となるのが、住宅が新しくなっても古い物が壊れていかない、あわせて人口減あるいは少子高齢によって、世帯数はある程度あるんですけれども、住宅の数が世帯数を上回っている、こういったことの中で空き家が増えている。

その中で、老朽化して危険な物が増えていますので、こういったものの 適正管理を促す、そういったことをできるだけ進めて、安全・安心なまち づくりを進めたいということ、ただその反面、利用可能な空き家、まだま だ新しいけれど所有者が何らかの理由で管理放棄をせざるを得ないというもの、こういったものについては利活用すべきものと考えているところでございます。

下諏訪の例につきましては、商店街の中に出来た空き家を、新しい方が自分の事業活動のためとかですね、活用したいと言うようなことで、利活用されてきて、遠方からもまちの中に入って地域の方と一緒になった地域づくり、まちづくりを進められているというように聞いております。同様な事例は他のところにもございます。

市としてもその方向ではぜひとも進めなければならないということですけれども、まずは適正に管理していただくことが重要であって、あわせてそこに利用できる物があるとすれば、その活用についてまた検討していかなければいけない。

現段階ではこの部分まで。どういう活用がいいのかどうか、ただ、空き店舗、空き工場等については経済部のほうで紹介活動をしているので、その部分として一緒になってやっていきたいというようなことは現在考えております。宅建協会さんにつきましては、ここで国の支援を受けて3県、長野、新潟、群馬の3県がモデル的にそういった活動を立ち上げて行きたいという情報を頂いている。そういったとこと連携をするような形の中で今後有効な活用を進めて参りたいと考えているところでございます。

太田副会長

ありがとうございます。

C委員

土地利用のところですけれども、土地利用については基本的には岡谷市の都市計画マスタープランに基づいてという文言が非常に多いので、それに従ってということだと思うんですが、拝見すると都市計画マスタープランは 11 年度に現在のものができていて、現在見直し中で、27 年度からまた新たに見直しをしたものを運用するということがうたわれております。そうしますと、今回の基本計画は、マスタープランとの関係というのが、ここで始動すると 2 年間ぐらいは空白になるというか、そういうふうになるのかなと。

そうすると、27 年以降しかなかなかこういうことが推進できないのかな、なんて感じがちょっとしちゃうんですが、マスタープランとこの基本計画の関係をちょっと教えて頂けますでしょうか。

河西建設水道部長

都市計画マスタープランというのはまちづくりの基本方針を定めた内容ということ。岡谷市全体の基本構想とどうなんだ、という関係から申しますと、一般的には基本構想があってマスタープランがあることになるんですけれども、基本構想は 10 年、前期、後期が5年・5年というような動き方をしておりまして、マスタープランはだいたい 20 年先を見越しているという話を今まではしてきております。

ただ、いろいろ状況変化が激しいものですから、適時適切に見直しましょうという話もございますので、どっちが上か下かということはなかなか言えないんですけれども、土地利用というのは5年10年という動きだけでは読み切れないものがあるものですから、もうちょっと先を見てということで考えていて、マスタープランそのものも、基本構想は当然尊重して、ちぐはぐなことのないようにやっているんですけれども、ちょっと先を見ている部分が、先の先を見越している部分もありますので、そういった部分でなかなか合致しないところもあるんですけれども、かといって、マスタープランができないから政策とか施策、事務事業をやらないということ

ではございませんので、今見直しをしようとしているのは、いろいろ状況が変わってきていましたり、先ほどF委員さんからもお話のありました、身の丈にあったというか、岡谷市の現状をもう一回見つめなおして、狭いと言いながらもどうなのかと、自分たちのまち、5年後 10 年後どういう暮らしをしているんだろうかという視点も加えて、まちのあり方を決めていきたい、という取り組みを今していますので、そうしたことの積み重ねの中でマスタープランという形で、まちづくりの基本的な方向性というものをそこにうたいこんでいくという作業を今進めておりますので、そんなこともしながら、なおかつ現在取り組んでいる事務事業も当然行いならやっているというようなことでおりますので、今非常に状況が変わっていく中で岡谷市のあり様、将来どういう形が良いのだろうか、というのが非常に見極めにくいところではありますので、それを模索しながら、特に市民の皆さんのご意見を伺って、どんな暮らしをしているのか、という当たりの視点を大事にしながら取り組みを進めております。

話があちこち申し訳ないが、そんな視点でおりますので、いろいろな取り組みもしながら、先も見ながらということで、総合計画とは当然いつも行ったり来たり、お互いにちぐはぐにならないように進めております。

太田副会長

ありがとうございました。そのほかに政策 13 の方はいかがでしょうか。 よろしいですか。もし今後ございましたら、全体の時とそれからまた質問 票等でおっしゃっていただければと思います。次回がまた今までのもの全 部をひっくるめての全体の見直しの審議ということになりますので、その 際でも結構ですのでよろしくお願いいたします。

それでは次の政策 14 交通網の整備について 158 ページから 165 ページ ですね、こちらについて何かご質問ご要望ご意見等ございましたらお願い いたします。

F委員

道路の整備というのは大変重要なことだと思う。たまたまオランダの状況をNHKでやっていいまして、人の歩き方が違って、岡谷とは歩幅が違うというか、歩く速度が違ううんですね。

岡谷あたりはあのような状況を作り上げていけばいいなと思う。年寄りが多くなってきたので、車優先というよりも、人と自転車ですね、自転車も、もっともっと増えて良い思うんだけれども、私もこの頃自転車乗り始めたけれども危ない。どこを走って良いかわからない状況。

車道を走れというが車道を走っていると、私も車に乗っているからわかるが、いつ轢くかわからない。人と自転車に優しい道路をつくって、新しく作るとかそういうことではなくて、一方通行を多くしてもいいから、人と自転車が堂々と通れるような、人が横断するときに、謝るようにペコペコして走って横断しなきゃいけない、しかも、四つ角というか信号があるところですね、そういう状況が生まれるわけだから、車優先ではなくて、人、自転車が優先するようなまちづくりが欲しいなという気がします。

ここには、いろいろなアクセスのことが書いてありますけれども、ぜひまちのなかがそういうような、それを優先して、具体的には横河川の両方の土手をですね、あれ散歩する道だと思うんだけれども、頻繁に車が通るような状況になっている。ああいうのをやめて、すぐ脇に道路があるんだから、という気がしますけどね。そういうのはどうなんですかね、人と自転車に優先するというか、優しい道路にするという項目は。ぜひお願いしたいと思う。

E委員

私も景観を見て、横河川の土手、桜のトンネルという感じでありますよね。ロマネットの下からずっと出早までですかね、トンネルみたいな感じでとっても良い場所なんですけれども、小林さんの意見に賛成なんですけれども、自転車は反対。人だけ。お年寄りも通れて、赤ちゃんを連れた方たちも通れて、ちょっと憩える、そういった道を、私は、あそこは絶対的に車を通して欲しくないなと、そういう感じをいだいている。

ですから、あそこならシャットアウトしても、別に工事をしなくてもいいかと、保守整備をして、そういうふうにしてもらえれば本当にあそこは良いところだなと思う。車は絶対に入ってもらいたくないという感じがします。それは、もともと私も賛成なんですけれども、自転車は怖い。自転車が歩いている後ろから来るとわからない。怖いなと思う。

河西建設水道部長

この計画の160ページとかですね、その次あたりに生活道路とかいろんなこと書いてあるんですけれども、歩行者ですとか自転車を優先したまちづくりというふうには具体的な記載はございませんけれども、非常に大きな課題だと思っていますし、車社会から、あと公共交通とか出てまいりますけれども、なんでもかんでも車に頼った交通体系からは脱却しなければいけないとか、いろんな議論、環境問題も含めていろいろあります。

そのようなことで、身近な道路が安心して歩けるとか、そういった対策 は必要であると思います。委員さんからもお話しあったように、ハード的 に全部歩道をつけましょうというのはなかなか難しいものですから、先ほ ど道路の役割というようなことも申し上げましたけれども、通過交通を処 理する幹線道路とかですね、そういった部分の整備はそれなりに推進して いく、身近な生活道路も最低限の環境整備はしながらも、あとは使い方の 問題もあるものですから、具体的な政策だとか事務事業だとか書いてない のでいけないが、そういうあたりもよくよく注意して、何よりも地域のみ なさんと話し合いをして、この道路をどのように使っていくのが一番いい のか、通過交通を排除しましょうということは簡単なんですけど、なかな か地域の合意をいただいて、このエリアを歩行者優先にしましょうね、と いうエリアを定めるとすれば、通過交通はこちらの道を使って下さいと、 そっちの道でまだ整備が不備なとこがありますよね、とかいろんな総体的 な話を組み合わせながら、地域地域の身近な道路を守っていく、あるいは 自転車なんかだと自転車専用レーンが欲しいですとかいうこともござい ますので、その辺もまた考えなければいけないということで、ちょっと個 別のそこまでの謡いこみはしていないが、非常に大切なご指摘で、大きな 課題であると思っておりますので、個別の事業の中では活かしていきたい と思っている。

まだはっきりと申し上げられないが、ちょっとそんな動きも出てきておりますので、地域の皆さんとご相談しながら、良い話になれば、一つのモデルケースみたいな形ができてくると、そこかしこでそんなようなことができるのかなと、ちょっと芽生えてきている部分もございますので、そんなことでお願いしたいと思います。

横河川の土手については、非常に花回廊などでいろいろなご意見を頂いているので、常時の使い方とイベント時の使い方、あるいは時間的になど、本当は全部歩行者とは自転車の方もここ区間はせまいから降りて押してくださいとか色々な使い方の中で工夫できるとこもあると思いますので、状況を見ながらいきたいと思う。

太田副会長

その他いかがでしょうか。

H委員

道路の関係。160 ページ。整備はしていただけると思っていますが、渋滞というところを視野に入れて頂きながら、水門のところですとか長地のところですとか、渋滞箇所が点在していると思う。是非そういったところの、渋滞の緩和策について目を向けて頂きながら進めていただけるとありがたい。その点について計画があるようならば、教えていただければありがたいと思います。

河西建設水道部長

ご指摘いただいたとおり、諏訪から来て釜口水門のところを右折する部分、天竜橋のところで右折車両が1台いるがためにつながってしまうとか、20号の関係、長地小学校の周辺、下諏訪辰野線の本通りはそうはいってもだんだん解消されてきているが、まだまだ信号・交差点のところで通勤時間帯には混んでしまう。

どの場所もそれぞれ原因と思われることがございまして、右折レーンの整備がされていないとか、それがために右折車両がいて後続車が止まってしまうなどの事情がそこかしこにある。市が管理している道路については市が計画して、国・県の管理している道路、国道それから下諏訪辰野線の本通り、釜口水門のところあたりは県道になるんですけれども、それぞれ右折レーンを整備したり、さらにもうちょっと対策を打てないかということを、個別箇所ごとに話しをしている。

なかなか形になってきていなくていけないが、さらに道路を広げて右折車両用のレーンを設けることになると、建物を動かしたりとかという話になってきて非常に難しい部分がある。具体的に言えば、国道 20 号なんかは、塩尻峠に向かう方も下諏訪へ向かう側も、特に下諏訪町内に入るところにそんなようなところがあるんですけれども、支障家屋の移転をしてまでというのはなかなか難しい状況があって、やればいいよねと分かっていてもなかなか進まない状況もありますけれども、可能なところは若干歩道をいじめて右折レーンを作るとかという計画を具体的にしているところもございますので、なかなか目に見えてこなくていけないんですけれども、それぞれの道路管理者の立場で、岡谷市とすれば、国であれ県であれ市内の道路について色々問題があるよね、というところは国でも県でも道路管理者のほうに対して働きかけをして、是非解消して欲しい、改善に向けて取り組みをしてほしいということで、進めております。

H委員

私も岡谷から諏訪にかけて通勤している。朝、本町の信号から水門を抜けるまで大変時間が掛かるんですけれども、私が嫌だなと思っているのは、最初本町から信号青になって行くのはいいんですけれど、また手前ですぐ信号が赤になってしまう。信号がそれぞれ連動していないので、こっちが青になって赤になって、青になっていっても赤になるという負の連鎖じゃないけど、良いときはスーッといけるんですけれど、そういったところの、信号が上手く連動してもらうとか、右折はどうしても渋滞するので、何か看板1つでも良いと思うんですけど、右折車優先してくださいとか、そのくらいでもいいんですけど、何かそういった簡単にできることをやってもらったらいいのかなと思う。道路を広げるのもお金も掛かるし難しいと思うと、信号だったらちょこっと弄くればなんとかできるかなと思いますし、看板も立てるくらいだったらそんなに大きな金額もしないと思うので、なんかそういった気持ちだけでも何かやってもらったら違うのかなと思いますので、お願いできればと。

河西建設水道部長

信号の関係は警察署で見ています。あれはなかなかデリケートで、実は連動しているんですね。連動しているんだけど、どっちの路線を優先にしているかというのがあって、下諏訪辰野線を優先にしているがために、交通量にもよるが、逆にこっちの方がそれのあおりを受けて、せっかく青になったと思ったら、先が赤になってたみたいなことが起こりがちだそうなんです。警察署でもよくよく現状を見ながら、指令センターではないが、総括してまとめて信号を制御しているセンターが岡谷にあるとか言う話しがあったり、今いろんなことをやっているんで、私共も期待はしているんですけれども、なかなか両方が成り立たないというか、どっちかの流れを優先したいとなると、それのあおりを受けてどっちかが不具合が出てくるみたいな、よくありますよね。時間帯にもよってくると思うが。

非常に警察署も苦労されていて、今なおかつ交差点で歩行者の青と自動車の青を分離してますよね。歩行者だけ青、その間自動車は全部ストップみたいな形になるので、自動車の青時間が少なくなっているんですよね。そんなこともちょっと影響があるんじゃないかなと。あと歩行者の安全確保ということなど、いろんなことが発生していて、ご苦労されていると聞いている。

A委員

160 ページ、(1)2のところで、岡谷都市計画道路整備プログラムとある。内容が良く分からないが、この見直しを予定しているとあるが、いつ制定されたのか、いつごろ見直しをするのか、公表状態について教えていただきたい。

宮澤都市計画課長

都市計画道路整備プログラムについては平成 16 年に策定をして、5年 短期の改修、中期 10 年、それ以上の長期というような形で、都市計画街 路、道路の整備についての方針を定めて順次整備していきましょうという ようなことで、立てたプログラム。

ご承知のとおり経済状況等もございまして、なかなか公共事業に力が入らないような部分をご承知いただく中、あわせてかなり多くの路線を都市計画決定しております。都市計画道路が設定されてから 30 年以上経過した中で、整備が進まない、あるいは人口減少する中で、車社会の重要性のも以前と若干変わってきて、人や自転車等への配慮もしなければいけないということで、まず一番先に整備をしなければいけない道路を改めて見直していきましょうということで今その作業を進めている。それと、細い都市計画道路も有りますけれども、その必要性が本当にあるのかどうか、実際に整備をしていかなければならない道路であるか、そんなことも勘案しながら、作業を進めている。まだ中途で私共にも中間的な報告をいただいているところで、来年度、26 年度にはある程度の方向性を市民の人へもお教えできるのかな、と考えている。

A委員

細かいところになるが、見直しを予定しているというよりは、見直しを 進めているということで解釈してよろしいか。

宮澤都市計画課長

これから見直しを進めようとしているというほうがよろしいかと思う。 昨年度から都市計画マスタープランあるいは都市計画に掛かるワークショップを市民のみなさんといっしょに、ご参加頂きながら進めてきています。その中でも道路の必要性、どこが優先ですか、ということも踏まえて、市民のみなさんのご意見も頂戴したところでございますので、それを生かして、コンサルティングの方でも専門的な見地の中でご検討いただいてお りますので、その部分を踏まえて、ここから計画を作っていく、見直していくというような状況にございます。

A委員

その中には、例えば生活道路等も一部含まれると解釈してよろしいでしょうか。

宮澤都市計画課長

あくまで都市計画で定めた道路の整備の見直しですので、一般的な生活 道路はこの検討の中には入っていません。

A委員

例えば出来たとき、26 年度、来年ですね。これは内容を見るのはどこに 行けば見れるのか、そういった計画はどうなっているか。

宮澤都市計画課長

基本的には、私どもの担当部署、都市計画課で案ができたところでみなさんにお示しをして、ご覧いただくようなことになろうかと思う。その後、また意見をお聞きする中で、変更できるもの、しなければいけないものがあれば、手を加えて施行になってくるような状況になる。

河西建設水道部長

都市計画道路が今全体で 54km ぐらい決定されている。30 路線ぐらい。 その中で、見直しというか、無くてもいいんじゃないですかという極端な 見直し、これはいらないでしょというのがあるのが一番大きな見直しなん ですけれども、候補の路線が挙がってくれば、決められたルールというこ とではなくて、市民のみなさんにしっかり公表して、あるいは直接関係す る地域のみなさんと細かなご相談をしなければならないことが出てくる。

その場合、決めて 30 年も経って、ある日突然やめましたということだけではすまないと思いますので、ちょっと丁寧な対応をしていかなければいけないと思っている。具体的どうするかはこれから相談しなければいけないと思っているが、まずは候補が挙がりました、それを本当にそうして良いのか悪いのかという議論を市民のみなさんや地域のみなさんと相談していく形になっていくと思う。「こうしたからね」、それだけではいけないなと思っている。

C委員

シルキーバスに関してですけれども、これから益々重要性が増してくる、必要性の度合いが高まってくる時代になるのかなと思う。ここに年間の総乗員数の推移というのが書いてありますけれども、全体で乗員数は増えていますけど1便あたりの平均の乗員数は残念ながら減っているという形なんですが、今のところもちろん続けて行きたいということですけれども、

現状から判断して今後持続可能な交通機関としていくには、課題とかどの辺にあると今のところは見ているのか教えて頂きたい。

小坂商業観光課長

数字的にはご指摘のように、利用者数は伸びているが1便当りは増えたり減ったりと、実はこれは、ここ3年間毎年見直しをする中で、便数が増えたりした関係で、1便あたりが減ったりと、そういった事情も1つにはある。

課題ということですが、シルキーバスには色々な目的、趣旨がございます。通勤通学の足、交通弱者の方のため、その他にも、公共施設の利用のためにと言うような意味もありますし、私ども経済部の立場では中心市街地への人の誘導と、そういった意味もあります。そういったところをバランスよくとるところが1つの課題ではないかと思っています。

この 10 月1日も一部見直しをして実施をしているが、路線数を統合して効率的な運行ということもありますし、使い勝手の悪かった予約制のものを廃止して組み込んだり、一方では利用の少ない夜間の便を減便したりとか、電車の乗り降りに時刻を合わせたり、公共施設、温泉施設やカルチャーセンターの時間に合わせるような時刻を変えたりと、そんないろんな工夫をしておりますが、一番には市民のみなさんに乗っていただくことが第一となりますので、この乗員数を目標に掲げたところまで上げていければと思っています。

そのためにも、先週も駅で通勤通学で送り迎えする親御さんに対して、シルキーバスをというようなティッシュを配ったりPRをしています。その他にも、高齢者の方で免許を返納した方にシルキーバスの回数券をお配りしまして、是非バスをご利用してくださいと、そんな努力をしておりますが、色々な手立てを市ながら市民のみなさんに乗っていくことが一番の課題になろうかと思っています。

C委員

今までのイメージとして、高齢者の方、足のない方が主に利用されるというイメージだったんですけど、そういう方もいるけど、その他の方もいらっしゃるということなんですね、現状でも。

小坂商業観光課長

施設利用という面では、2年ほど前に見直したときに、ハイツ・ロマネットへの便が悪くなりまして、大分ご意見をいただきましたので、そういったところは次回見直したりしておりますので、いろんな年代の方ですね、若い方は先ほど申し上げましたように、駅、通学ですね。駅に立っておりますと、親御さんが自家用車で一人ずつ乗せて降ろしていくというのがずいぶん見られますので、そういったところを乗る体制、ダイヤを見直しながら呼びかけをしていきたいと思っています。

H委員

シルキーバスでちょっと質問ですが、バスというと不採算路線、採算性がすごく悪いようなイメージがあるんですけれど、岡谷市のシルキーバスの現状の収益性は教えていただけるか。

小坂商業観光課長

ご指摘のように、公共交通とはいっておりますが、元々は民間の路線バスというのが走っておりました。それが民間ベースで採算が合わない中で、市民の足の確保ということで、当初平成 14 年からシルキーバスを始めております。既に 10 年以上経っておりますので、市民のみなさんの方にも定着しているということになります。

採算という面では、民間で採算が取れずに行政で、ということで、かなりの持ち出し、行政が負担する分がありまして、年間で言いますと 6,000万円ほど。それは、市内のシルキーバスを運行する経費から、乗っていただいた方から払ってもらう運賃収入を差し引いた分を業者、アルピコ交通とJRなんですが、市が補助として渡す。それと、湖周を回していますスワンバス、それは諏訪と下諏訪と共同で運行していますので、一定のルールで岡谷市が負担する分、合わせますと 6,100万円ほど毎年かかっている。そういった分を含めて、先ほどお話した、持続可能な、将来的にも行政としてやっていける公共交通の有り方を検討しているところであります。

太田副会長

その他はどうでしょうか。そうしましたら、あともう1つですね、最後です。政策 15 都市空間の充実につきまして、公園の整備というところまでになりまけれども、174 ページまでですね。何かご意見・ご質問等ござ

いますでしょうか。

I 委員

公園の整備のところで、15 - 3、173 ページの(2)公園緑地の整備、充 実のところで、②と③の方についてお聞きしたい。

まず既存公園の機能充実のところで、やまびこ公園などですけれど、例えばローラースケート場だとかなかなか利用されていない施設、公園ではないが屋外プールの跡地、いろんなところに使われてはいると思うが、基本計画には記載されないとは思うが、そういったところの再利用、新たな取り組みなど考えて頂きたいなと思います。観光資源としても使われてくるんじゃないかなと思いますので、そこがまず1点。

③の諏訪湖周辺未整備地区の活用というところで、先ほど、F委員がおしゃっしゃったとおり、湖畔公園、諏訪湖浄化と絡めて、あと、15-1景観など絡んでくると思うんですが、諏訪湖ハイツから赤砂までの間を含めて、開発整備を具体的に考えて頂きたいところと、先ほどF委員とE委員が横河川の車両の関係の話しをされたんですけど、諏訪湖周辺も車両の関係を絡めて考えられるんじゃないかなと思いますので、具体策など考えていただければと思います。

山本土木課長

やまびこのローラースケート場、施設も大分老朽化してきました。その中でですね、スケートの冬場の練習の前に、氷に乗れない時期に練習している実情があります。その中で、大規模な修繕が必要となるまでは何とか使って行きたいと、そういう方たちの練習の場にもなっていまして、すぐに大規模な修繕になるかどうか分かりませんけど、使えるだけは何とか持たしていきたいというような考えで今のところやっています。

プールは、スケートボードの集まりがありまして、その方たちが自分たちで物を置いて利用しているというような状況で、スケボーの練習場が無いというような話の中から、そういうところを利用したらどうでしょうということで、今使っています。

いずれにしても、それがどのくらい続くかというのは今のところ未定ですけれども、しばらくの間はそんな利用をしまして、先ほどおっしゃったようなことをまた今後考えていかなければならないのかなと、そんなふうに思っています。

③については、湖畔公園の未整備地区のところでございまして、諏訪湖ハイツから下諏訪側向かって県の吹き上げ地と言いますかね、昔しゅんせつした土を持ってきてそこで乾かしたと。今若干ヒシを取ったやつをそこで乾かしています。そんな使い方をしていますけど、そこが今後、岡谷湖畔公園の残されたところになっています。その中で、先ほどから言っていますように、岡谷ブランドで湖周を一体と考えた整備なり売り物にしようと考えています。そんな中ですね、自転車のことも有りますし、そこにジョギングロードだけは色をつけて作りましたけれども、諏訪湖にあったような形、またみんなが楽しく憩うと様なこともやりながら、今後整備を考えて行きたいと思っております。

太田副会長

ありがとうございました。

E委員

15-2都市緑化の推進ですが、緑の基本計画について岡谷市がそういう計画に取り組むことは大変良いことだと思う。3つの道があります。アピタの八重桜の道、神明町のはなみずきの道、オギノから下ったもみじと、この3箇所は印象的で景観形成に素晴しい調和が取れたような道になっ

ていると思うんです。

それで、もしできることなら、インターから降りたところ、岡谷の通過点になっていますので、インターから降りたところはもう少し景観を、看板なり街路樹のようなものを植えて、美しい町というイメージを作ってもらいたいと考えているが、どのように取り組んでもらえるか。また、街路樹の命名をされているとのことだが、どこに名前を書いたところがあるか知りたい。

山本土木課長

樹名板と街路名を書いてあるのは、下諏訪辰野線。役所の前、駅の方に行く道。駅のところから長地小あたりまでですね、長地小付近は街路樹がないが、柴宮のあたりとか、その道を通っていただくと、ちょうど高さ80cmぐらい、横に茶色っぽい板なんですけれど、また見ていただければと思う。

太田副会長

インターを降りたところの件についてコメントは何かありますか。

E委員

諏訪まで花火のときでもなんでも、通過点になっていますよね。寂しい感じがする。インターを降りると。岡谷というイメージがない。看板とか街路樹とか、岡谷ちょっと行ってみたいなという雰囲気があったら良いと思う。

河西建設水道部長

岡谷インターチェンジ周辺が、インターができて回りの土地利用が活発になってお店ができたとか、そういう状況がなかなか生まれてこなかったものですから、本当にただインターにのりました、降りましたというだけのところで、ちょっと特徴というか、賑わいというようなものがないもんですからいけないんですが、すぐに土地利用的にどうのこうのというのはなかなか出来ないにしても、道路のサイド、道路の側で木の植え方だとか植栽だとか例えば花壇があるとか、出来る工夫はあるかと思いますので、今の景観を向上させましょうという取り組みをやっている中なので、緑化であれ景観であれみんな同じことで、目標は一つのことなので、事業名は違っていろいろ書いてありますけれども、なんとか環境整備ということは力を入れて行きたいと思っている。

F委員

岡谷ブランドで緑と湖のまち岡谷ということですので、諏訪湖の場合は 周辺がよくなったから、後は水の問題。あと公園の問題ですけれども、や まびこ公園とかですね、出早とか、小野立がございますよね。花岡公園も そうですけれども、他の地域にとってはものすごく素晴しい地区というア ンケートが出たんですけれども、諏訪湖があって、緑がいっぱい周辺にあ る地区はないということでして、観光のところで非常に役に立つ公園だと 思うんです。

特にやまびこ公園はよく行くが、遊園地は作らなくて結構ですけれども、整備もきっちりしているんですけれども、PRをもっとすればもっと採算性が合うんじゃないかなと。諏訪湖も含めて。人が寄れるような、十分要素をもった公園だと思う。ぜひこの公園を、諏訪湖を含めて生かしたらいいかなと思います。

もう1つは、14のことにも関連するんですけれども、冗談だと思って聞いていただければ良いんですけれども、例えば、特区でいいですからね、ライフパークといって、500m四方ぐらいのところを駐車場を一箇所において、その中を子どもたちが自由に走ったり、年寄りも行くと、要するに車を入れないというようなところを、もちろん住民の意見が必要なんでしょ

うけれども、そういうようなところを、昔は田んぼなどがあって遊べたんだけれども、今は全部車が入れるところなんで、そういうところを作ってみたら、良いのではないかと思う。丸山さん、子どもはそういうものを作ったらどう思いますかね。

H委員

ぜひ。

F委員

というようなことをふと、結構考えているんですけどね、全部やると大変だから、特区ってどっかに賛成する人が作って、そこの道路は自由に子ども達が走れるとか歩ける、安心して老人も歩けるというようなもの、車が入ることができない、その周りは駐車場が必要ですから、なんでもかんでも車がどっから、どんな細いところでも入ってしまうことと、今までしてきたことと矛盾しますけども、特区なら出来るような気がします。

河西建設水道部長

私もライフパークという名前ではないが、同じようなことを考えた事がありまして、部の中で道路の整備とかまちづくりの話しの中で、子どもが安心して遊べる道路、安心して歩けるどうろという話しがあって、地域のみなさんの了解が得られれば、地域としての車はしょうがないけれども、外からは絶対いれないよというような約束事ができれば、そういうことも出来るようになるということを一回議論したこともありまして、そうすれば、何も道を全部広くしなければいけないとかしなくても、狭くても我慢して地域の中だけの車は譲り合ってとおりましょうね、ましてや地域の人が歩いていたら最優先ですよというようなエリアを定めるということは、ひとつの大きな発想の転換だとは思うんですね。

そういうことというのを、暮らしの道とか名前の付け方は様々あるが、 地域の合意の中でそういう使い方ですよね、何でもかんでもお金を掛けて 整備しましょうではなく、最低限整備しなければいけないことは整備した 上で、そういう使い方というのがこれからは大事になってくるのではとい うことがありまして、都市計画道路みたいな大きな道路は整備プログラム があるが、生活道路というのはそういうものがないため、いろんな使われ 方使い方のメニューがあってもいいのではないかということをここには 謳っていないが、内部ではいろんな議論をして、将来に向かってどういう まちのあり方など含めてあるので、ぜひいろんなアイデアがあったらご提 案をいただき、基本構想は基本構想なんですけど、実際の事業を動かす上 ではぜひいろんなお知恵をいただきたいと思いますので、ぜひ参考にさせ ていただきたいと思います。

太田副会長

ありがとうございました、あちらが終わったようですので、まだいろいろおありかと思いますが、このあと全体とまた質問票等で出していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それではありがとうございました。

②総合計画の推進に向けて

小口副会長

それでは早速ですが、ただいまから部会を開催させていただきます。時間が限られておりますので、積極的なご発言をお願いいたします。

本部会では「総合計画の推進に向けて」について審議を行います。

はじめに、みなさんのお手元にお配りさせていただいておりますが、もう一方の部会の委員さんより「意見・質問等連絡票」が提出されておりますので、これにつきまして事務局より内容の説明をしていただき、そのあと、市側より回答またはコメントをお願いいたします。

岡本主幹

よろしくお願いします。

【意見·質問等連絡表 【委員】

市民総参加のまちづくり

・市民総参加と謳っているが、まだまだ市民全体からみて、参加意識の高い人は少ないと思う。また、民意が十分に反映されずに着手された事業もあるように思われる。広く市民からの意見を取り入れ、どんな形であれその意見が反映された事業を行うことで、今よりも参加意識の高い人を増やしていくことができ、結果、より良い岡谷市になると思うので、「(1)②協働によるまちづくりの推進」は是非とも重要事項として内容を精査し進めていただきたい。

小口企画政策部長

平成 16 年に市民総参加のまちづくり基本条例というものを制定し、これまでも市民参加ということは長い歴史の中で取り組んできているが、その質が年々変化して、より充実してきていると私どもは思っている。というのは、一番は様々な施策を実施する際に、こういった審議会もそうだが、いろんなところで検討委員会、市民懇話会を設け、それぞれの施策について検討しながら提言をまとめていただいて、それを基に施策を作っている。

駅周辺の関係で、当時は複合館構想があったころ、平成 12、13 年ころだったと思うが、そうした懇話会を本格的に初めて立ち上げた。近年では病院の建設の際の基本構想づくり、そういう際にも市民の皆様に入っていただいて基本構想策定委員会を作った。あるいは、市では様々な計画を持っているが、そういった計画づくりの段階でもいろんなところで懇話会をやっている。

そうしたテーマに限らず広くやるには市政懇談会ということで、各地区を回って市政の状況等説明させていただいたり、その会場でいろんなご意見をいただいたりしている。残念ながら、ご参画をいただけない。皆さん忙しい中、各地区を回ったりするものですから、日程が合わないという部分があり、広く聴くという部分では、参加者数が集まらないなどの課題がある。

広報にも関連するが、市政の状況について知っていただきたいということで、広報おかやを毎月発行し、シルキーチャンネルということで番組報道もやっている。また、ホームページ等もあるが、なかなか自分の関心のある、ピンポイントの問題には来ていただけるが、まちづくり全般のことになると難しい部分がある。そのあたりは課題。

市政について正しく知っていただいて、そのうえで皆さんと建設的な意見を交わしながらまちづくりを進めたい。宮坂さんからの指摘にもあるように、協働によるまちづくりの推進には非常に力を入れてやっていきたいと思っている。様々な施策の一番基本になる、この審議会に一生懸命参画していただいているので、大事にしていきたいと思う。引き続きご協力を

お願いします。

内容によっては市が即断をしなくてはならない事例もあるので、すべて についてというわけにはいかないが、市民アンケート調査、懇談会を通じ ながら皆様の要望をくみ上げてまいりたいと、当然すべてについて応えら れるわけではないが、意見を様々な部分で参考にさせていただく。ご意見 等お願いできればと思うので、よろしくお願いします。

【意見·質問等連絡表 I委員】

将来を見据えた行政経営の推進

・岡谷市には多くの部、課があるが、どうも違う部署間の連携が薄いように感じる。同じような取り組みなのに各部署がバラバラに行っていたりというイメージです。各部署間の連携がもっとしっかりでき仕組みを構築していただきたい。

小口総務部長

I委員さんからいただいているご意見は、縦割り行政と一般的に言われることと思う。いろんな事業を進めているが、昨今ではなかなか一つの課や担当で話が決着する、結論が出るということはない。

その中では、岡谷市には企画課という担当がある。庁内の調整を行う部署。各担当が自分の所だけの問題ではなく、いろんなところに影響する事業だと判断すると企画課へあげ、関係する部署が集まり調整するという形をとっている。

ご指摘いただいた部分について市民の方にそう受け取られることはあると思う。これから十分配慮してやっていかなければいけない内容かと思う。組織の部分の話だが、組織を構成するのは職員一人ひとり。職員の意識改革、人材育成にも力を注いでいかなければならないと思う。今回の後期計画でも、前期に引き続きそういったことに力を入れていきたいと考えている。

小口副会長

ありがとうございました。今、違う部会からの質問に答えていただきました。それでは、当部会の委員のみなさんによる審議に入りたいと思います。先ほど、担当部長さんからご説明をいただきましたが、「総合計画の推進に向けて」について、全体を通じて何か質問はございましたらお願いします。全体の後一つ一つやってきたいと思います。

よろしいですか。それでは、項目ごとに審議を進めてまいります。176ページから 179ページまで、「市民総参加のまちづくり」についてご意見やご質問をお願いいたします。

G委員

区の関係。私たちが実際に生活をしているのが区。よく聞く言葉で国の活力は地方からという言葉を耳にする。岡谷市を考えた場合、岡谷市の活力は区の活気、区の活気はその区の各種団体のいろいろな活動に委ねられているところが大きいと感じている。

私たちが生活をする中でいろんな人と向き合って、知り合って、一緒に活動するということは、実際生活をしていく私たちにとって大変大切なことだと思っている。その拠点となるのが、それぞれの地区のコミュニティ、区民みんなでということだが、区民センターでそれをいかに充実していくか、いかに行政から指導をいただきながら、支援を頂きながらそこを充実していくかということは非常に大事になってくる。それが岡谷市民の幸せにもつながってくると思う。

市民総参加のまちづくりということで、私たちがこういう会議をしてい

るが、ここでいろいろ言う2時間も、たとえば地元の神社で草取りをお年 寄りの方が2時間するも、まさしく同じ地域の総参加のまちづくり。違い は全くないと思う。そういうことを考えたときにも、地域で何かをやると いうことは非常にとっつきやすい、参加しやすいことだと思う。地域のこ とをもっと大事にしながらいろんなご指導を頂き、ご支援をいただきなが ら、大きなことをみんなでやろうというよりは小さなことをそれぞれの地 区で大事にしながら一緒になって活動するということも市民総参加のま ちづくりだと思う。その辺をぜひお願いしたい。

そこで、区に対してどのくらいの支援、お金のことに関して、いただいているのかということもよくわからないが、いろんなご指導、ご支援、お聞きできることがあればお聞きしたい。

百瀬広報情報課長

区に対する支援ということで地域コミュニティの醸成のために市からの支援、お金の面では行政事務交付金ということで交付している。21 区と樋沢地区の22地区に対し、総額で2,350万円。これは24年度の実績になるが、交付している。1地区あたり、平均といっても各区の世帯数、人口数が違うので一概に言えないが、少ないところで70万円から多いところで190万円くらい。世帯数と人口が違うので金額に差が出ているが、こういう交付金を交付して各区の円滑な運営ということで支援している。

G委員

これは何に使われるのか。市のほうでわかるか。

百瀬広報情報課長

地域のコミュニティの醸成なので、地域でなんでも使っていただいて構わない。実際に何に使われているかは把握していない。

D委員

私は花岡区だが、先ほど聞いた中では東堀区が人口が多くて、6,000 人くらい。私どもは1,500 人くらい。一番小さい鮎沢が300 人くらい。大から小まであるが、私どもは100 万ちょっと市から補助いただいている。何に使うかというと、区費を集めたのと同じ、まとまったお金として使っている。実際に日常の行事の中で、たとえば草刈りやった時の補助に使うとか、敬老会をやった時の社協への補助とか、マレットゴルフ大会の景品を買うとか、区で行うすべての行事に使っている。備品、消耗品にも回す。

防災で 50 万円の物を買いたいと言うと、審査に受かれば市で半分補助 してもらえるので半分は区で出して、防災の関係用意したり、すべての面 で使わせていただいている。

ここで市へお願いだが、区長会で話が出た。企業さんがたくさんある区は企業さんから区費をもらえるが、事業所がない区だと金がない。区への助成金をあげてもらえないかという話が区長会の中で出ている。市からいろいろ要望が来たりするのは、区は精一杯応えようということで各区はやっている。ちょうどG委員から出たので、値上げの件はどこへ頼めばいいのか分からないが、お願いします。

百瀬広報情報課長

先ほど説明し忘れたが、行政事務交付金のほかにも地域ポートセンターへの交付ということで総額だと 1,135,000 円。これは全部の区ではない。サポートセンターがない区もあるので。それから、子供会の育成の関係の補助金。安全区民大会の補助金ということで、行政事務交付金のほかに交付している。

D委員

いただいています。

小口企画政策部長

僅かばかりだが、精一杯なのでお願いします。

D委員

どこの区もそうだと思うが、たとえば太鼓祭りに募金を集める。そうすると2割ほど手数料で返ってくる。赤い羽根募金集めれば還付金が返ってくるというところでやりくりしている。

G委員

今お聞きして、私の印象では案外少ないと感じる。地域でいろいろなことをやるということは、岡谷市民だから岡谷市を良くしようと思っていろんな活動をするわけだから、そういうことを考えると今お聞きして、案外少ないなという印象を持った。

実際各地域でいろんな活動を各団体がやっていると思うので、地域でこんなことをしているということをお聞きいただきたい。それに対して、区から要望等あれば優先的にご協力いただいて、指導なり教えていただいたり、支援していただいたりすることがあればいいと思う。

小口副会長

強力な意見ありがとうございました。他に今の中で。

K委員

G委員さんに共通しているが、市民総参加のまちづくりで部長さんがたがおっしゃったように、市が企画する行事に対しての参加率、一般市民が少ないように思う。

私も川岸地区の市政懇談会には出席しているが、後ろを振り向くと市の職員のほうが多い。他の地区はわからないが、毎年何とかならないかと思う。岡谷市の市政について難しく考えると非常に難しい。一人ひとりが何かできることがあるんじゃないかという立場でみると、岡谷の市の役割をどう担っていくかということをちょっとずつ理解していきたいと思うし、そういう姿勢は大事じゃないかと思う。人任せではなくて。私は市民総参加よりも区民総参加で実際には、なんとか 21 区が自立していけば岡谷市全体もうまくいくと思うので、できるだけ区民の皆さんに声掛けをしながら、いろんな行事をやってきている。

大上段に構えると市民総参加ということになってしまうが、各区の中で、お金でない労力、知恵でカバーできるものは区でやっていくということ。自分たちが実際に目の前に見えること。そういうことが大事。ひとつ知りたいと思うのは、区長会の区長さんたちはほかの区がどんなことをやっているのか知っていると思うが、私たちのような一般区民にとってはどの区がどんなことをやっているかということをお聞きすれば、いいアイデアをもらえると思う。

例をあげると、私も社協の関係で昼食会にかかわっていて、三沢区の場合は一度も配食サービスをやったことはないが、よその地区はやっている。年に2、3回お昼を配ったり、年末にもおせち料理を配ったりしている。そういう知恵があってやっているところがあっても、やっていないところに情報がない、私たちも知ることをしないからいけないが、みえてこない。もっとよその区との関わりがもう少し区民に分かるやり方を市のほうで指導していただけたら、私たち実際やっている者にはありがたい。その辺は区ごとというのは難しいか。

D委員

私は区長会の副で花岡区の区長をやっているが、1年に6、7回区長会の会合があるが、そんなに細かいところまで話すことはない。今年は三役をやっているので、三役とは密に連絡を取り合っているが、やはり各区で何やっているか、たとえば今のように配食サービスをやるというのは、花岡区の場合は社協になってしまうので、社協のほうでよその社協との会合の時に言ってくれればいいと思う。私たち区長会でやるのは誰かが何か言ったら、よその区はどうかということは何度も出るが、配食という話は出てこない。

K委員

それは一つの例。

D委員

そういうことで、区長会での情報はそんなに深くない。今年は区長をどう選んでいるかという各区のアンケートを取る区があってそれぞれ答えたが、重要なことがあれば各区へ連絡をとって、たとえば神社費はどうなっているかというような問い合わせがあれば答える。それほど深くは話さない。市のほうで何かいい方法があれば。

小口企画政策部長

基本的にそれぞれの区の取り組みは独自の取り組み。区長会の時に担当のほうでお邪魔させていただくが、それはどちらかというと市からお願いすることがほとんど。

K委員さんおっしゃるように、それぞれでやっていることをうまくほかでも使えれば。主体はあくまでも区。地区の社協さん、衛生自治会さん。そういうときの集まる時に情報交換をしていただくのが一番良いのではないか。区長会でもいろいろな兼ね合いが出たときに、地縁団体とるのかとらないかみんなで検証したこともある。そういう場での情報交換はされているようだ。市もなかなか把握しきれない。

たまに新聞を見て、こんなこともやっているところもあるんだと知ることがある。そういう情報も伝わるように、広報で区をぐるっと回ってというような企画もある。そういう中で区のアイデアを紹介することができれば。すぐに役立つ話でなくていけないが、いろいろな場面で情報交換ができるところを作っていくよう心掛けたい。

K委員

区民ですら、同じ区の中の情報が把握できない。情報が入ってこない。これが市民総参加となるともっと範囲が広がってくるかなと思う。一生懸命やる人はいろんなことにかかわって一生懸命やっているが、私が望むのはいつも同じ人がかかわるのではなく、もっと範囲を広げていかないと尻つぼみになってしまう。うたい文句では市民総参加と言っているが、実際には真剣に考えている人たちの集まり、まちづくりに対して一生懸命やる人をもっと増やしていくことが大切ではないかと思う。

小口企画政策部長

おっしゃる通りだと思う。私どもも取り組みを広めたいと思う気持ちはある。市とは別のところで任意のグループ、団体で、G委員さんのお話だと神社の草取りされているとか、それもまちづくり、立派な地域づくり、市民総参加だと思う。

そういった一つ一つの積み重ねが情報発信の必要なものと必要のないものもあるので、そうした意識の醸成ができるような取り組みが必要だと思う。すべてのものを伝えることは難しい。いろいろな懇談会をやってもなかなか広がらないのは事実。若い層の方に振り向いてもらえないのもある。その辺は地道な努力を重ねるしかないと思う。

百瀬広報情報課長

私も区長会へ年6回ないし7回出席させていただいているが、なかなか会議の中でほかの区の状況の意見交換ということはない。たまたま議題で何かあれば話をするが、それ以外では自由な意見交換がなかなかないので新聞を見て、各区の状況を知るとかそういうことが多いと思う。たまたま区長会の後には懇親会があるので、そういう席で区長さん方が意見交換をされて、各区の状況を知ることが多いのではないかと思う。

D委員

今日は区長会へ課題をいただいた。市で市民総参加ということを考えると、市の人は区民だから、何らかの方法で知らせる方法が必要。もちろん小口部長さん言われたが、市や警察から来れば回覧板を回す。自分の所の回覧もあるが、だいたい1年分で広報おかやを除いてこのくらいになる(5 cm 程度)。自分に関係のあるのだけ見て、回してしまう。私どもの区もそういう人が大部分だと思う。

この間、景観の説明会があって、諏訪湖の周りの建物を15mに制限したいという話があったが、その時はただ回覧板を回してこの日に支所でやるよと言ったら、私たち三役を含めて7、8人だった。これはいけないと思って、小坂と花岡両区で声をかけてやったら支所の広間がいっぱいになって、50人くらい集まった。

やっぱりただ回覧板を回すのではなく、それぞれに声をかけること。区に関係があれば区が言う、衛生に関係があれば衛生が言ってもらう。社協に関係があれば社協に声をかけてくれって言ってもらうし、そういうことは地道にやっていくことが市民総参加ということになっていくのではないか。他にございますか。

B委員

今のことと次の男女共同にも少しかかわるが、区の三役のような中に必ず女性を入れていただきたい。最近ようやく区の区会議員の中に女性が入って、区の雰囲気も男性ばかりというところから雰囲気が変わってきた。 区長会も女性区長というのはほとんどいなくて。

D委員

まだゼロですね。

B委員

はい。そうすると区長でなくても、女性が入ることで女性同士の交流とか、ソフトになったり、懇親会でもやる気になって今日は飲むぞということではなしに、区長会の情報とかもう少しソフトに伝わるのではないかと思った。もう少し女性を。

D委員

区の役員を決めるのは区の仕事。区の三役、会計、庶務も含めて女性がいるのは、今井区、下浜区など4、5人いる。区長、副区長、もう一人男の副区長、女の人の庶務という感じ。

全体会のときには、区長会へ一緒に出てくるが、普通のときには区長だけ。各区に区会があるが、区会には女性が入っている区が何区かある。

B委員

区会議員は知っているが、区長会全体のところにもう少し女性が顔を出すようになれば。

D委員

男女参画。これは2年ほど前、女性の副知事が来て話を聞いたときに、 小さいところから順に進めていきましょうと言われた。小さいところとい えば区だと思った。各町内会の役員、区会の役員に入れようとしているが、 町内は入ったが、区会はいない。毎年、女性を入れようという話はそれぞ れの区で出ているようだが、実際に選ぶとなるとそれぞれネックがある。

小口企画政策部長

女性自身に手を挙げていただかないとなかなか区会議員は難しい。私は 東堀区だが女性はいない。区長さんはいつも手を挙げてもらえないんだよ ねという話をよくされる。私どもも地域から男女共同の推進を進めていき たいと思っているので、その辺は女性の皆さんにお願いしてぜひ積極的に 出てきていただきたいと思っている。

D委員

いかに女性に入ってもらうかというのが、各区の悩み。ぜひ声をかけていただきたい。

K委員

女性が女性に声をかけなくてはいけない。そうでないと、能力はありながら、なかなか出てこない。逆に足を引っ張るのも女性。まだやっているのといわれる気がする。足を引っ張らないで、積極的に出ている人たちにエールを送るくらいでないといけない。女性の意識改革が必要だと思う。

D委員

折があるごとに市のほうから話していただきたい。

小口企画政策部長

はい。

G委員

先ほど部長さんがおっしゃったが、広報おかやに地域の情報がのっている。あれは区の名所名所を見るところ。先ほどの話の中の地域の活動自慢のコーナーを置いてもらえれば、会長さんおっしゃるように、この区ではこんな独特の自慢できる活動をしているんだなということが分かる。他の区を知りたがっている人も多いと思う。活動の自慢みたいなものをシリーズ化してもらえれば皆さん見ると思う。

小口企画政策部長

はい。ぜひ。

小口副会長

それでは、続きまして、180ページから183ページ、「開かれた市政運営の推進」について、何かご意見やご希望ございましたらお願いします。

K委員

情報公開、個人情報のところで、確かに個人情報は大事なことだが、あ まりにも秘密主義になっていて、たとえば私は衛生自治会連合会にいる が、違反ごみがシール貼られて置いてかれている。名前が書いていない場 合は仕方がないが、名前が書いてあっても私たちが知りえるのは世帯主の 名前だけ。電話帳の電話番号とか、私の場合は区のほうから世帯主の名簿 をいただいてはいる。出すほうはたとえば子どもの名前であったり、奥さ んの名前であったり。そういう名前で意図的に出すのか分からないが、そ うするとそこで終わりになってしまう。袋を開けて中を見ればと言われる が、そこまで私たちもやりたくはない。何とかしてその方にどうして違反 したのかをお知らせしないと、いつまでたっても進歩がないのでしたいと 思うが、その先へ入れない。そういうときに個人情報はいいけど、不便だ よねと一緒にやっている仲間で話をする。確かに大事なことだが、いろん なところから電話やダイレクトメールが来る。業者がどこでどうやって知 りえたのか知らないが、ここまでオープンになっているのに、肝心の私た ちが本当に必要な情報を知りえないというのは何とかならないかと思う。 行政としてはあくまでも個人情報を保護しなければいけないという立場 で行く、それはわかるが何とからならないか。

藤澤総務課長

個人情報の問題は非常に難しい問題で、昨今では学校の先生が子どもの 試験の点数が入った媒体、USBなんかを落として紛失してしまったりと か、いろんな問題がある部分。

岡谷市としてはこういった時代、個人情報というものに十分配慮しながらなおかつ情報公開をしなければならないという姿勢でいる。

委員さんがおっしゃるように、各区には世帯名簿があると思う。私も数年前に衛生をやらせていただいたが、そういった際は区長さんへお話をして、奥さんやお子さんの名前を当たっていただくやり方もあるのかなと思う。

だからといって区のほうも個人情報をなんでも出すということは難しい時代。区民も市民もいろんな考え方の方が増えてきて、名前を出していいという方もいれば、絶対に出してほしくないという方もいる。

たとえば今おっしゃった電話帳に関して言えば、今は個人情報保護法というものがあり、電話帳を出しているNTTに連絡をすると自分の電話番号を削除できる形になっている。岡谷の市民の方も削除している方が少なからずいる。ただ、適切な保護をしなければいけないと同時に、災害等あれば人命という部分であれば個人情報の提供をしてきている。Kさんの場合には、区の中で区長さんと協議をしながら、適切に運用していただきたい。

D委員

今の区民台帳だが、私どもの区は平成 18 年に災害があり、19 年には区民台帳というものを作った。1 枚の紙に一家 5 人いれば全員書いてもらって、生年月日も書いてもらって区で持っている。2 年ごとに見直しをして、見れるのは区の三役、町内会長。町内会長も見るときには、区へ来て、私ども立会いの下でみるようになっている。

話を聞くと台帳がそろっていない区もあるようで、作った時の一番の理由は災害があった時にこのうちは3人家族か4人家族かわからないといけないということで作った。その思いがあるので、書き換えの時にもちゃんと書いてくる。でも2名程は情報を出せないから世帯主だけだという家もある。それは各区でやるようになっている。他の区のことは聞いたことがない。

K委員

私どもの区は区費を毎年集める関係で、三沢区で決めた基準、64歳以下はいくらというものがあるので、全員書く。それは確かにあるので、区長に見せていただければ。

D委員

区費も80歳になったら半額にするとか、18歳まではただという区もあるので、調べるためには台帳を持っているかもしれない。

小口企画政策部長

東堀は区民台帳がある。区費は持ち家かそうでないかで決まるので、そこまで書かされる。アパートの人は多少安い。みんなそれぞれ違う。

D委員

それぞれの区で違う。市で発表できるのはそこまでということか。

藤澤総務課長

はい。行政という部分があり、いろんなお考えの方がいらっしゃるのでそのあたりも配慮しなければならない。適切にやっていかないと公平な行政運営ができない。ある時出して、ある時出さないということはなかなかできない。

K委員

わかりました。ありがとうございます。

小口副会長

続きまして、184ページから 189ページですが、「将来を見据えた行政経営の推進」について、ご意見やご質問をお願いいたします。

D委員

185ページの真ん中に地方交付税推移という表があるが、19年が一番少なくて、20年から少しずつあがっているが、これは全国的な傾向か。

酒井財政課長

地方交付税については全国的な傾向で、特に民主党政権が政権をとった ときに原口さんが総務大臣をされた。それが平成 22 年。全国的に枠を増 やした経過がある。

ただ、地方交付税は自然収入が少ない市には手厚く、たくさんあるところには交付されないということになっている。これは県、市町村に交付されるが、東京都には交付されていない。裕福なので。県内では77市町村のうち、軽井沢町が交付されていない。どうしてかというと日本はアメリカと違ってどこの市町村に住んでも最低限の行政サービスを受ける権利があるという建前があり、たとえば同じ3,000人くらいの町、村でも大手企業がある村、町と過疎の町は税収が全然違う。年齢構成も違う。税収が少ないとそれに見合って、サービスを受けられないということになるので、国はそれを埋めるべく交付税を与えて同じくらいのレベルにするという考え。交付税は市町村によってまったく違う。ただ増えているというのは全国的な傾向。

D委員

もうひとつ聞きたいが、岡谷市は今、たとえば一般家庭にたとえると借金が多いか、貯金が多いか。どれくらいの額か。

酒井財政課長

借金というのは 185 ページの市債残高と交際費というのになる。市債残高は借金の残高になる。これが約 200 億円。貯金は市では基金という。基金残高をごらんいただいて、財政調整基金、減債などいろいろあるが、24年度末は 32 億円くらい。なので、貯金が 32 億円くらい。借金が 200 億円くらい。岡谷市の一般会計の予算規模はおおむね 200 億円くらいと見ていただければいいので、一般会計の 1 年分の予算規模くらいの借金があるとそういうイメージで見ていただければいい。

D委員

このくらいの借金は持っていても、市としては運営していくのに支障はないという考えか。

酒井財政課長

はい。市町村の財政状況を的確に把握するために、いろいろな指標がある。何年か前に北海道の夕張で財政破綻をしたが、ああいうことがないように厳しくなってきている。財政健全化法という法律が作られ、その中で起債の残高が占める割合が岡谷市の規模ではどのくらいというのがある。

その数字は 19 市の中では中より下だが、おおむね財政運営には影響がない数字。国が示している上限の数字が 25%ということだが、それがだいたい 11%。19 市の中ではそれほどいいほうではないが、財政運営には支障がない。ただ、それは市債残高の話。基金については少なくなってきているので、基金を増やしていかなければいけないというのが課題。

D委員

わかりました。

K委員

私が今回、後期基本計画の委員になって、審議会に出るがなにか質問はないかと聞いたときにある男性から聞いてきて欲しいといわれた。これからの5年間は今建てようとしている病院、消防署、広域だが清掃工場など非常に大きなお金が動くし、借金も増えるということの中で、これから出来上がっていろいろ機能していくと、病院もお金を稼ぐことになるが、一市民としてはこれから不安。

これだけの大きな事業を一気にやっていくので、今ある基金もさらに取り崩して減っていくだろうと思う。かかるお金よりも一般財源が断然増えるわけではないと思うので、これからの5年間は非常に厳しくなるのではないかと思う。どういうような見通しを立てているか。

酒井財政課長

今、財政状況は過去に比べて、非常に厳しい状況になっている。なぜかというとやはり税収。市税収入が非常に減ってきている。平成 20 年のリーマンショックの前の平成 19 年度 20 年度の市税収入は 82、83 億円。22 年度は 70 億円を切っている。69 億円。それがこの 185 ページの表にもある。これだとあまり減っているように見えないが、19 年度に比べると約 13 億円減っている。それで歳出、つまり住民サービスを削れるかというと削れない。住民ニーズも非常に増えてきている。人口は減ってきているが、市民の皆様に提供するサービスは維持していかなければいけない。高齢者が増えることによって社会保障管理経費も出していかなければいけない。非常に厳しい状況。

そこにたまたま過去から検討を進めてきた、病院建設、消防庁舎建設、 ごみ処理は地元の理解をいただいて、この2年、3年の間に集中してしまった。それが外から見ても本当に大丈夫かと見える状況。過去からずっと 計画してきて起債、補助金を活用して建てた後、やっていけるだろうという見込みがある中での計画。

我々としては、市税収入が少しでも上向き方向で、景気の回復に期待しているが、我々も経費の節減で行革プランに基づいて、やってきている。 非常に厳しい状況だが、何とかここを乗り切っていきたい。ご心配いただくのはわかるが、この厳しい財政状況を乗り切ることが使命。現在の市税収入で行けば問題はない。少しでも市税収入が増えて行くことに期待をしている。

小口総務部長

市税収入だが、これはなかなか市ががんばって稼ぐというものではない。財政課長からお話させていただいたように、昭和63年ころは69億円くらい。24年度は63年以来の収入。リーマンショックが非常に大きな部分だった。そういったところで私たちが考えているのは産業振興、子育てに力を入れながら人口を増やしていく努力をすることで、直接税率を増やして、皆さんたくさん納めてくださいというわけには行かないので、そういうところでは厳しい。

もうひとつ、いろんな事業がある中で、一番大きな事業は病院になる。 病院の建設費がいくらというものが新聞や市報に出たりしているが、病院 の場合は企業なので、病院が経営努力をして稼ぐことができる。その多く が企業債ということで借り入れをしているが、その分を市がどんどんお金 を出すということはない。

K委員

一般財源からということか。

小口総務部長

はい。それは企業が企業として自分たちで稼いで、建物の借金を返していってもらうということになる。一定のルールの中では公立病院として、市からお金を出すことはあるが、基本的に建設の部分については岡谷市民病院として稼いでいただく中で返していただくことになる。あんなに大きな病院の起債は、全部市が負うと思うかもしれないがそのあたりはちょっと違う。

B委員

税金のことで聴きたい。この間テレビを見ていたら、ふるさと納税に関して、ある村で取れたお米をお礼に配るということをやっていた。そのおかげで財政が潤ったということだった。岡谷市でふるさと納税する人がどれくらいあるかわからないが、あった場合には、何かお礼とか文書はあるのか。

岡本主幹

ここに金額を持ってきていないが、岡谷市でも昨年は111件。金額は770万程度。ふるさと納税をしていただいている。お話があったように、お米というところもあったが、岡谷市では昨年度からふるさと納税をしていただいた方に、今までは市内の公共施設の優待券をお渡ししていたが、県内の方が岡谷に来ていただいて利用していただくということはあまり機会がないので、できれば地元、岡谷市のPRという思いも含めてイルフ童画館で販売しているカレンダーをお送りしている。

実際、ふるさと納税が始まった時に見返りをやる市町村もあって、全国的には論議があった部分。今回のお米というのは地元の取れたお米をお渡しするということで、一石二鳥の取り組み。岡谷市とするとそういう取り組みとして、お味噌やお酒ということも考えたが、岡谷市を思い出していただけるものというと武井武雄先生の絵がついたカレンダーということで、ふるさとを思い浮かべていただいて引き続き来年も納税をいただきたいということでお渡ししている。

B委員

ふるさと納税をした方が、武井武雄さんのカレンダーをいただいて岡谷にふるさと納税をしてよかったと思う度合いを考えたら、市役所は武井武雄さんの宣伝もあると思うが、カレンダーをいただいたとしたらそんなにはよかったと思わない。

それよりはテレビを見ていたら、自分の村のお米だった。産物のほうが日常生活につながるほうが、効果が大きいように思う。それから、ふるさと納税をするととこういう特典があるという広報していただいて、今年はふるさと納税がこれくらいあった、それに対してこういうものを送ったということをSNSを利用して、定期的に発信していけば、岡谷市に興味のある人で、岡谷市にわざわざ訪問する人もいるだろうから、もっと広報の仕方、ふるさと納税があるということは知っていたが、岡谷はどんなふうに、いくらくらいというのは見たことがない。

広報おかやの隅にちょっと載るくらいではわからないので、社協の遺志 金に出しましたということではなく、遺志金はふるさと納税にしましょう というくらいに、宣伝したらどうか。提案と感想。

D委員

ふるさと納税は日本中でやっている。やっているなということは岡谷から出た人は知っている。それでも、ふるさと納税する気にならないという人がほとんどだと思うので、何か知らせる方法、家に帰ってきたときに知らせる方法があるとか、そういう点はどうか。

岡本主幹

今、岡谷市で取り組んでいることは、経済部で東京や名古屋で産業振興 の懇談会というのをやっている。その時に東京ではふるさと祭りというの を開催しており、関東近郊の岡谷出身の方がおいでになる。

そこでのPRをさせていただいている。そのほか、岡谷の出身で行くと、 高校を卒業して進学する人もいるので、高校の同窓会のご理解をいただき ながら、同窓会にチラシを配ることにご理解をいただいた場合にはチラシ をお配りして、PRをさせていただいている。

先ほど申し上げるのを忘れてしまったが、ふるさと納税をしていただいた方に、毎月広報を送っている。1年間岡谷市の状況はこうですということで送っている。今年度からふるさと納税をしていただいた方で、お名前を載せてもいいという了解をいただいた方は、8月号にふるさと納税をいただいた金額、お名前を載せて、取り組みをしていると周知をさせていただいている。引き続きふるさと納税をしたいという思いのある方には、あらゆる機会をとらえてふるさと納税のPRを引き続き行いたいと考えている。

B委員

私なんかテレビに出た村に、私も納税しようかと思ってしまう。

小口総務部長

それをされてしまうと岡谷の税収が減ってしまう。日本全国の税収が取り合いっこになっている。

B委員

岡谷市も魅力あるふるさと納税にイメージチェンジをしてほしい。

D委員

納税だから、収入になるので市で何とか工夫してやってほしい。

G委員

このわかりやすい予算書の資料をいただいているが、7ページの市民一人当たりで計算すると何がどのくらい使われているかということがあるが、この中で近年何かここの部分を増やした、力を入れているという変化があれば、教えてほしい。ここへきてぐっと力を入れているという変化があれば。大体いつもこんな内訳か。

小口総務部長

金額をご覧いただくと、一番多いのが福祉、子育て。これはやはり岡谷市が子育でに力を入れている部分もあるし、近年福祉の予算がどうしても増えていく。生活保護、医療の関係。岡谷市の特徴としては、産業振興の充実。ここはたくましい産業の創造。税収で返ってくる部分あったり、雇用にあったりということで、力を入れている。教育の充実についても各学校の耐震補強、それにかかわる大規模改修などを計画的にしている。そのほか、これから増えていくのは環境衛生で、湖周のごみ処理の建設負担金がある。

G委員

人口においても岡谷に住みやすい、岡谷の人口を増やすためにという意図も伝わってくるが、人口も絡めた暮らしやすいところでメリハリをつけるということも大事。いろんな情報を得ながら作っていただいていると思うので、そんなところをより意識してお願いしたい。

小口総務部長

これからは限られた予算。収入がどうしても私どもだけでは、どうしようもないので事業の選択と集中。どういったところに予算を集中して配分するかというところ、それによる効果も考えながらやっていきたい。

今お聞きしたことも十分活かしながら、26年度の予算編成もここで始ま

っておりますので、やっていきたいと思う。

G委員

起債残高が200億円あるということだが、これは上がっていくということはないのか。25年度以降、将来の見込みは。

小口総務部長

年々起債残高はだんだん減ってきている。これはキャップ制ということで、毎年償還金、返すお金よりも借りないでいこうということを意識し、確実に減らしてきている。先ほどお話をさせていただいた大きな事業が重なってきているので、消防庁舎の建設、11月3日には美術考古館のオープン、来年の夏には蚕糸博物館、来年の4月には塩嶺病院に看護専門学校もできる。

そういったところでは借金といわれる市債の借り入れをしながらやっていく。ただ、市債の借り入れについては、今いる方たちだけで負担すべきものではなく、これから先の方たちも恩恵があるということを考えるなら、そういった方にも負担をしていただくというのが一つの市債の考え方。市債については無意味に市が勝手に借りることはできない。いろんな事業については補助金もある。残った部分については市債を借りることができるということになっている。そういったところにはルールがあり、市が無条件に借りることはできない。補助金がない事業においても、勝手に市が100%借り入れをすることはできない。そういった意味では一定の歯止めがかけられながら、借りていくという形になっている。これからそういった事業があるので、キャップ制を引きながらもこれから増える部分はあるが、十分に将来の計画をしながら借りていくということになる。

それと土地開発公社、今まで市が事業を行うに当たっては土地の先行取得ということで、事業をする土地を先に買ってもらっていたという経過があった。購入したのがバブルの時期やそれより前の時期ということで土地の簿価が非常に高い時期。今だと1坪当り10万円になってしまった土地が、今から20年前には20万円したようなことがあったので、その部分について国のほうから特別に市債を認めるから、この部分を精算しなさいという指示があった。

これは将来を見ていったときに、各市町村の財政に大きな影響を与えるのではないかということで、ちゃんとここできれいにしてしまいなさいとのこと。その代わり一定の市債を認めるし、返済についても国から一定の援助をするから、ここで精算しなさいということで、6月議会でお認めをいただいて、22億円という借り入れをさせていただくということが入ってくるので、25、26ちょっと増えていくが、この部分に関しても計画した中で返していけるという形をとっている。借金がないことにこしたことはないが、後年度の方たちにも一定のご負担をいただくということで、借り入れを行う。

G委員

キャップ制というのは崩れていくということか。

小口総務部長

はい。25、26年度は崩れてしまうが、その後は戻す努力をしていきたい。 全体の比率の中では、国が危険だと言っている数字を十分クリアする。今 までキャップ制を引きながら減らしてきたところは少し崩れてしまう。こ このところは議会でも十分ご議論いただいて、ご理解いただいている。

小口副会長

他に何かありますか。なければ、190ページから 192ページまで、最後になりますが、「広域市町村との連携」について、ご意見やご質問をお願

いいたします。

K委員

まさに合併だが、2市1町、6市町村の動きがあってとん挫してから、 かなりになるがその後合併問題は何か情報が入ってきているか。改めて今 どんな状況か。

小口企画政策部長

平成 16 年に最終的には2市1町の合併が不調に終わって、しばらく様子を見ながらということになったが、岡谷市は最後まで合併をしていこうという形で、最終的には市の庁舎も合併後の名前も諏訪市でよいという話までして、残念ながら不調に終わった。

先ほどの説明でも少し触れさせていただいたが、行政機関を確立するという部分と、専門的な部分で対応していくためには自治体としての規模はある程度必要。今ははっきりいって合併の機運はない。青年会議所は諏訪地域一つになりましたが、あまり話題になっていないのではないかと思う。どうか。

J委員

はい。先輩たちは市町村合併するといって、署名などかなり積極的に動いて、それに先駆けて青年会議所が一緒になったということがあるが、現 状はそういう動きはない。

小口企画政策部長

合併した市はここでいろいろな特例が切れてきている。そこで合併した 市町村は特例措置を国に働きかけている動きもあり、私たちは非常に警戒 をしている。

一方で、道州制のほうの議論も少し進んできている。はっきりした情報は伝わってきていないが、道州制がこれからどう表に出るかわからないが、それによっては基礎自治体の在り方、市町村という一番小さな単位が、少しずつ役割が変わってくる警戒感の中にいる。強制合併のようなものが行われたり、諏訪圏域全体が取り残されたりしても困るという危機感もある。その辺の情報収集もしなければならないと思っている。

今の時点で少なくとも市民の皆さん、諏訪圏域に住んでいる皆さんは合併しようという動きはほとんどない。情報の収集をしなければならないということで少しずつ得るようにしているが、今すぐどうにかはならないと思う。

K委員

一つ一つ、火葬場、ごみ焼却施設もやっていくということでいうなれば 一つ一つ合併してやっているようなもの。大きくなればなるほどいいこと もある。

小口企画政策部長

スケールメリットというものと、地域に密着してやっていく部分。合併 したところではメリットはスケールメリット、財政基盤の強化、専門的職 員の配置などが充実。

一方で、デメリットとして周りの周辺部には目が届いていないということもある。地域のつくりの中でそれぞれ。今日の新聞に出ていたが、長野の市長選の絡みで、合併したことがよくなかったという記事で、鬼無里というところでは水芭蕉が有名だったが、合併したら情報発信が薄くなってしまったという内容。そんな課題に触れている方もいる。合併してもしなくても地域の情報発信に力を入れなくてはいけないということは変わらない。しばらくの間は難しいと思う。

K委員

動向を注視するということか。

D委員

合併する機運はないということか。

小口企画政策部長

あまり話題として聞かない。

小口副会長

全体を通して何かありますか。よろしいでしょうか。慎重かつ積極的なご審議をいただきありがとうございました。以上で部会審議を終了します。この後、元の部屋に戻って全体会議を行いますので、ご移動をお願いいたします。

(3)全体審議

①各部会からの審議報告

横内会長

それでは部会審議、お疲れ様でした。これより全体審議に入ります。最初に、各部会での審議内容について、事務局より簡潔に報告をお願いします。

白上主幹

基本目標5について部会審議をしていただきました。その中で、まずもう一方の部会の委員さんから、諏訪湖サービスエリアのスマートインターチェンジに関するご質問があり、これについては、現在諏訪市を含めて協議中であるというようなお答えをさせていただいております。本線の接続とかいろんな課題がありますので今そういった課題を詰めているところであるとの説明がありました。

続きまして、住宅の活用の関係ですが、単身独居の方が大変増えている、市営住宅でも増えている部分があり、大変大きな課題になっている中で、計画の中では「必要に応じて」という話しがありましたが、定期的な訪問が大切ではないかとのご意見を頂いております。これについては、モデル的に今定期的な訪問も始めているところであり、それにより以前あったトラブルが減ってきているとの説明がありました。巡回をしていただいている方については、嘱託職員ということで、独居の方とお話しも出来る方にお願いをしているとの説明がございました。

それから、イルフプラザ駐車場の有効活用というような記載があるが、 とのことで、どのような取り組みがあるかとのご質問について、現在はイ ルフプラザを利用しているみなさんの駐車場として使用しており、具体的 に大きく変えていく計画はないが、八十二銀行が移転する話しもあるの で、そういった部分も含めて今後いろいろな活用方法がないか検討してい くというご回答をいたしました。

それから、可住地面積の関係で、岡谷の可住地面積が大変小さくなっているとの事で、委員さんより身の丈にあった大きさの、もともと住めるところが少ないので、身の丈にあった市の取組みというものが大事であるとのご意見をいただきました。

また諏訪湖につきましては、水質は改善してきているものの、アオコの発生により匂いとか汚れが人を寄せ付けない状況を生んでいるため、そうした点についてぜひ対策をしていただきたいとのご意見も頂いております

ララオカヤにつきましては、解体再利用の考えということでご質問をいただき、これについては再開発の計画を策定してあるが、現在、計画については経済状況や財政状況の見る中で中断をしているが、時代の流れを見ながら検討をしていきたいとの回答をいたしました。

続きまして、空き家対策については、年々増加している中で、他地域では宅建協会と協力をして物件を見て回るバスツアーを計画しているところもあるため、そうした取り組みを参考にしてみたらどうかとのご意見がありました。

道路整備については、歩道のせまいところが多い為、人と自転車を中心に考えて欲しい、人や自転車に優しい道路のまちづくりについて検討してほしいとのご意見がございました。また、横河川の堤防道路については、車を入れない、できれば自転車も入れない、人に優しい道路の検討をしてみていただきたいとのご意見も頂いております。

シルキーバスについては、これから益々重要性が増してくると思われる中で、現状の課題についてご質問がありました。10月1日に若干の見直し

を行い、新しい路線ではじめている。まず乗ってもらうことが大切であり、 乗ってもらうために駅前での利用促進啓発などに努めているとの説明が ありました。

市内の公園について、やまびこ公園のローラースケート場や屋外プール について有効利用がされているかとの質問が有り、ローラースケート場に ついては利用者がおり、大きな修繕が必要になるまでは使い続けたいとの 説明がありました。屋外プールについては、スケートボードのみなさんが、 スケートボード場として利用しているとの説明がありました。

湖畔の未整備地区の今後についてのご質問については、岡谷ブランドに 盛込まれた湖周一体の活用もあるため、どういった公園にすべきか検討し ていくとの回答がありました。

街路の中で並木に樹名板を設置し、きれいな並木になっているところが いくつかあり、大変きれいであるため、そうした取り組みをさらに進めて 頂きたいとのご要望がありました。また、それに合わせて、IC周辺が寂し いので環境整備をしていただきたいとのご要望がありました。

車の関係ですが、人に優しいという中では、区域を区切って車が進入で きない部分をつくるなどの取り組みもあるのではないか、とのご意見があ りました。

他にも多数ご意見を頂いておりますが、ご照会できない部分について は、なるべく早いうちに議事録の方を調整させていただきまして、みなさ んにお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。基 本目標5については以上でございます。

横内会長

次をお願いします。

岡本主幹

続きまして「総合計画の推進に向けて」につきましてご報告させて頂き ます。まず、「意見・質問等連絡票」を提出いただいておりおますので、 そちらから先にご報告させて頂きます。

まず意見要望ということで、市民総参加のまちづくりについてのご要望 がございました。市民総参加ということで市のほうで謳っているが、市民 総参加という意識が高い人がまだ少ないと感じられる。協働によるまちづ くりの推進は重要な部分であるため、内容を精査して引き続き進めていた だきたいとのご意見がございました。

こちらにつきましては、市としても参加される方、特に若い方の参加が 少ないということは認識しているとのことで、市政運営の中で市民総参加 のまちづくり条例も制定しているため、引き続き提言を頂きながらしっか りしたまちづくりの推進を図っていきたいとのお答えをさせていただい ております。

2つめに、将来を見据えた行政経営の推進のところでございますが、市 の組織ということで部・課があるが、外から見ると各部署がバラバラに事 業を行っているように感じられるとのことで、できれば各部署間の連携が 図れるよう、しっかりとした仕組みづくりをこうちくしていただきたい、 とのご意見をいただきました。

こちらにつきましても、とかく行政は縦割りというような形で言われま すし、ご意見のように見られている部分もあるのではないかという面もあ るが、基本構想審議会の事務局をしている企画課が庁内の調整担当となっ ているため、引き続き全庁的な部分については企画課が中心となりまして 行っていくことを考えている。ただ、縦割りにならないよう、職員の意識 改革が必要であるため、引き続き人材育成に努めならが、連携がとれた行

-39/45-

政運営ができるようにして参りたいとのご回答をさせていただきました。 以上が、意見・質問等連絡票で頂いた内容でございます。ここからは「計画の推進に向けて」の内容でございます。

176 ページ市民総参加のまちづくりにつきましては、国では、国の活力は地域の活力といっている。市で例えると、岡谷市の活気は、区の活気となる。そう考えると、区のコミュニティという部分は非常に重要であると思う。そうした中で、市民総参加と言う部分でいけば、地域で行っている草取りなどの小さな事業も市民総参加のまちづくりであり、市民総参加の取り組みについて支援を頂きたい。

また、その支援についてはどのようなものがあるか、とのご質問がございました。これについては、市から区への支援については、行政事務交付金というものがある。これは市内21区と樋沢地区に、平成24年度決算ベースで総額2,350万円を交付金という形で交付している。交付金は、区内世帯数や人口を基に算出し交付しているが、区の大小があるため、少ないところでは年70万、大きな区では年190万円ほど、交付金を交付している。その他にも、地域サポートセンターを設置している区には、センター設置のための補助金を交付したいり、育成会等の取り組みについても補助をしており、金額的に少ないとの意見もあるが、市とすれば一定の支援を行っているとのご報告をさせていただいた。

区の活動というのが、岡谷市全体の活力につながるため、引き続き支援 をお願いしたいとのご要望がありました。

市民総参加の部分では、市が企画する市政懇談会を見ても、市民の参加者が非常に少なく、市民とすると非常に残念な思い。大きな部分で、市の方に参加するというお声がけをするよりは、まずは自分たちの地域、区民総参加という形の取り組みが必要であり、それが実現できれば、全体的な市民総参加につながるのではないか。地道に区の活動を行って行きたい。

ただ、区民からしてみれば、どうしても他の区の状況がわからないため、できれば他の区の情報をいただけるような仕組みを考えてほしい、とのご意見があり、たまたま部会長が区会の代表ということで、ご意見を頂きながら、区会の方でもなかなか他の区の情報交換が難しい部分があるため、それぞれの団体の中で情報交換をしていただくとか、市報の中で区の活動について報告するような内容を盛込んで欲しいというようなご意見をいただき、市からは検討して参りたいとのお答えをさせていただきました。

また、今回の審議会もそうですが、女性の方もいらっしゃいます。区の 役員、区会議員も女性の方が増えてきているが、区長会では女性の方がい ない。区の役員や区長会についても女性の方の参加について意識付けをし たらどうかとのご意見をいただきました。

そのような取り組みを通じて、積極的に参加する女性を応援するような 意識作りが大切であるとのご意見もいただきました。

続きまして、180 ページになりますが、開かれた市政運営の推進のところの、個人情報の部分について、地区の役員をされている委員さんから、個人の名前などを調べたいと言う状況になった場合、個人情報保護の面から開示されないことがあるが、一方で、それがなければ先に進めない状況がある。この辺の情報提供についてご質問がありました。

市のほうからしますと、個人情報の保護という部分について、昨今の状況からいくと、保護しなければならない部分もあるが、区によっては、区民台帳を整備し、区と連携する中で適正な運用をしていただければどうか、とのお答えをさせていただきました。

続きまして 184 ページ、将来を見据えた行政経営の推進では、185 ページになりますが、地方交付税の推移のデータについて、19 年が一番最下点になっておりまして、そのあと右肩上がりになり、特に 22 年度からぐっと増えているがどういう状況なのか、全国的な傾向なのか、とのご質問をいただきました。また、市債の残高、公債費のデータ、基金残高の推移のデータについて、岡谷市の借金と貯金の状況についてご質問がございました。

交付税の部分につきましては、基本的に全国の国民の方がどこの自治体にいても平等に生活できるようにということで、国から地方へ出されるお金であり、基本的には裕福な市町村には交付されず、税収が少ない市町村には交付されるという仕組み。22年に上がったのは、民主党政権時の原口総務大臣が「地方に手厚くする」というようなことで、増えたものである。ただ、今の景気状況の中で、リーマンショック以降、税収が下がっているということで、全国的に交付税が上がっている状況は変わらない。岡谷市だけが特化しているわけではないとの説明をさせていただきました。

また、市の貯金と借金という部分でございますが、市債残高について、 市債は家庭で言う借金となるが、借金については現在 200 億円ほどあり、 貯金の部分については、基金残高の表となるが、32 億円ほどあるとご報告 をさせていただきました。

そうした中で、岡谷市では今後、病院建設、消防庁舎、湖周ごみ処理施設などの建設がピークとなるが、今後の市政運営はどうか、とのご質問がございました。事業につきましては、長年岡谷市が検討する中で、たまたまこの24年から27年の短期間に集中したものであり、起債が若干増加するが今後の市政運営には影響はないとのお答えをさせていただきました。

特に病院の部分につきましては、病院は企業会計ということで、基本的には建設費などは企業である病院が借金をし、その後の運営で返済していくため、一般会計には影響がないという回答をさせていただきました。

そのほか、ふるさと納税の取り組みについてご質問がございました。岡谷市のふるさと納税の状況については、昨年度の状況として 110 件 700 万円ほど納税されていると回答させていただいた。

全国的にふるさと納税をPRしたらどうか、もう少しいろいろな取り組みを考えていただけないかとのご要望をいただいております。

最後に190ページ、広域市町村との連携について、合併ということで10年ほど前に合併の機運が高まり、合併論議がされたがその後の状況はどうかとのご質問をいただきました。

市の捉え方としては、今のところ合併の機運は高まっておらず、動きがないとの認識でいるが、ただ全国的な動きをみると、以前に合併した市町村についてはそのときに合併特例債という国の補助が出たが、その期限が切れている中で、合併した市町村はさらに支援継続をとの話しを聞く一方で、合併していない市町村については岡谷市と同様に自立のまちということで取り組んでいる状況である。合併については今のところ機運が高まっていないが、道州制という動きもある。同州制に係る国の動きについては、はっきりとしたものは見えてきていないが、今後も引き続き合併や道州制という国の動きを注視しながら検討をして参りたいとご回答させていただきました。

以上、計画の推進に向けてのご報告とさせて頂きます。

②全体審議

横内会長

ありがとうございました。ただいまの部会審議の報告を含めて、全体で何かご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

K委員

1点よろしいでしょうか。147 ページの土地利用の基本方向の中の③自然的土地利用の基本方向のところで、諏訪湖周辺や森林、河川などについては、都市を縁取る良好な自然環境としての保全のほか、市民のレクリエーション云々というところがあるが、その中の森林河川の河川というのは、どこを指しているのか。また、その計画の具体的なものがあれば、お聞きしたい。

河西建設水道部長

市内の大きな川でいけば、横河川、塚間川。もう少し広く考えると、用水路みたいなものも、地域地域においては、河川とは言わないがまちの中の憩いの場でもあるため、広く捉えていただいていただければと思う。そうした自然的な要素を持ったものの保全をしていく。

レクリエーションや憩いの場というのは、ある程度施設がなければいけない。諏訪湖については岡谷ブランドブックの中のアクションプログラムの中で、諏訪湖が岡谷市にとって大事な財産であるため、諏訪湖の水辺の必要性の話があり、土地利用とか潤いみたいなものもそうだが、レクリエーションや憩いの場として活用していきたいと。現状を保全して活用する部分と、何かしらの整備をして活用し魅力をアップしていく部分と、いろいろ組み合わせはあると思うが、そのようなことを具体的にはイメージしている。基本計画なかではこの程度の記述にとどめているが、個別の事業展開の中では、いろいろと出てこようかと思う。

K委員

なぜこんな質問をしたかと言うと、諏訪湖を流れてくる天竜川について、私たち岡谷市民は天竜川周辺に住んでいるわけだが、天竜川の管理は県だが、実際に天竜川に関わっている地区としては、自然環境の保全という意味合いからいくと、年2回の草刈とか、アレチウリの除去など、そこに住んでいて関係している区は否応無く実施しなければならない。

それは県のことだから県に任せたら、という意見と、例えば衛生自治会連合会で諏訪湖周及び河川の一斉清掃で入ってくるもんですから、ついこの間の日曜日にも草刈をしたんですが、みなさんご存知だと思いますが、ニセアカシアというのが手を入れれば入れるほど、どんどん増えていって、私共のビーバーで 40 人体制で刈っても刈れないような状況になっているのも事実なんですね。それは県だからということではなくて、市の方としても、何らかの形で、お金で支援ということではないんですけれども、県の方にぜひこれ以上のことは出来ないよ、ギリギリの線まで区民がやっているわけなんです。その辺を何とか県の方へ話しをしていただくなり、もしできれば県の方で、本当に危険なギリギリの線まで草刈をする、木を切るというのは非常に危険ですので、その辺を含めて県の方に、自然環境保全以前に、危険な状態をやっているということを話して頂きたいと思うんですけれども。

河西建設水道部長

管理者としての役割や責任もあるが、地域での役割もある。天竜川と周辺地域とのつながりというか、昔からの付き合い方みたいなものがあると思う。川の利用をしたりとか、川を愛する気持ちとかいろいろあって、ボランティアをしていただいているので、そうしたところに甘えることなく、ボランティアでできること、管理者としてやらなければいけないこと

をちゃんと整理して、県に伝えたり、市で出来る部分は市でやってまいりますので、その辺はしっかりと、いろんな言葉表現はありますけれども、 実務的にはきっちりとその辺の役割を明確にして、市民のみなさんのボランティア活動をしていただいている部分お任せすることのないように常々考えておりますので、県の方に申し伝えます。

横内会長

他になにか質問ありませんか。ご意見でも委員ですけど。

F委員

諏訪湖はどこが管轄なのか?県なのか、国なのか、市なのか??

河西建設水道部長

諏訪湖は県。

F委員

天竜川も県?

河西建設水道部長

釜口水門から辰野までは県が管理しており、そこから先は国の直轄管理となっている。本来、一級河川は国が管理するところ。

天竜川は大きな部分は国が管理し、辰野から諏訪湖も含めて県が管理している。地元の自治体とすると、県管理ではあるが、岡谷市内の川であるため、管理者ではないが、共同作業というか情報はいつも交換しながら、地元として気になることは管理者に伝えるし、地域のみなさんからのご指摘もお伝えしたりということをやりながら管理したり、また逆に利用している。

F委員

諏訪湖をきれいにするということは、県が動かなければいけないということか。

河西建設水道部長

管理者としての河川管理という面で、ゴミをボランティアでやるが、県としても河川管理上、木の伐採などをやるし、水質浄化ということになると河川管理と次元が違うが、治水的なものや環境整備やいろんな側面があり、県もいろんなセクションが関わっており、非常に多方面にわたっている。諏訪の平らだけで考えても、諏訪建設事務所が管轄している分野と地方事務所が管轄している分野があり、みなさんが力を合わせて諏訪湖の環境を良くするために取り組んでおり、周辺の自治体も一緒になって取り組んでいる。

横内会長

他にありませんか

B委員

県道の拡幅事業で川岸線がとてもきれいになったが、そこに街路樹があって、その下の整備ですけれども、そこが綺麗にするところは、面した家ではそれぞれ心がけているんですけれども、会社のあるところとか関心の無いところは雑草がひどいく、たまにシルバーさんが「市の管轄ではないため、市ではどうしようもない」と言っていたが、指導とかしているのか。見苦しい状況もある。

河西建設水道部長

基本的には管理者である長野県が管理することが基本となる。ただ、県であっても市であっても、頻繁に草取りをすることができないので、年に1回とか2回とか頻度の問題がでてまいりますので、それに太利無い部分については地域のみなさんがボランティアで草取りをしてく、ということになっている。それも強制できるものでもありませんし、あくまで善意の

ことなので、諏訪湖周辺でアダプトプログラムをやっているが、地域と道路管理者が協定を結んでというようなこともやっていますが、私どもも無理なことはお願いできないし、長続きしていただく、できる範囲のことをやっていただければというつもりでいる。あまり無理なことをお願いしても長続きしない。一時は良くても継続していくことは大変なので、1回でも2回でも草取りをしましょう、ということになれば、ありがとうございますということで、県がそれを補い、市はそこを何か応援できることがあるか、ということで、道路河川の場合は、管理者である県と地元との、例えば区であるとか、協定を結んだりして、そこへ市も入っていって、市としてもボランティア団体を応援するような仕組みをつくりながらやってきている。

B委員

仕組みがあるんですか

河西建設水道部長

正式に行けばそういう仕組みがあるし、そうではなくても自発的にやっていただいている方も当然たくさんいる。お願いをしながら環境整備に取り組んでいるところである。

横内会長

他にはございませんか。なければこれで審議を終了したいと思います。 活発な意見をどうもありがとうございました。以上で本日の審議を終了い たします。

4 その他

横内会長

最後に事務局より何かありましたらお願いいたします。

白上主幹

まず、次回の第6回基本構想審議会の日程等についてですが、10月23日水曜日、午後1時30分から、会場は9階大会議室となります。度々会場が変わり申し訳ございませんが、次の会は9階へ起こし頂きたいと思います。

内容につきましてはこれまでの審議を踏まえ、全体の中で、追加のご意 見や、さらに審議を深めたい内容について審議をいただく全体審議の場と なります。

次の第7回最終回、こちらが最終回を予定しておりますので、こちらの7回目について日程調整をしておりましたが、11月1日、大変急で申し訳ございませんが、1日金曜日に予定をしたいと思いますが、如何でございましょうか?

現段階で無理だと言う方がいらっしゃれば、また言っていただければと思います。大変日程が変わって申し訳ございませんが、最終回については11月1日金曜日を予定したいと思っておりますので、時間については13時30分からということでお願いしたいと思っています。よろしくお願いしたいと思います。

部会審議は今回で終了となります。これまで審議いただきました部分につきまして、改めてご質問やご意見・ご要望等ござましたら、また次回の全体審議の中で、是非ご発言をいただきたいと思いますし、意見・質問等連絡票でご連絡をいただくことも結構でございますので、是非お寄せいただければと思っております。

それから、本日の内容につきまして、議事録にまとめまして早急にお示しをしたいと思っておりますが、前回の議事録も間に合っておりません。

大変申し訳ございません。大方できておりますので、またお送りするなり したいと思っております。

また前回の部会の基本目標3と4の部分で、連絡票でいただいたご質問等についても、審議の中でお答えできなかった分、ご紹介を出来なかった分につきましては、またまとめてお示しをしたいと思っております。

以上でございますが、また、先ほど会長からもありましたが、本日懇親 会を行いたいと思いますので、18 時 30 分に立花亭さんの方にお越しいた だければと思います。事務局からは以上でございます。

5 閉会

横内会長 ありがとうございました。本日はちょっと時間延長になりましたけれども、これで本日の会議を終了させて頂きます。ありがとうございました。それでは閉会の言葉を大田副会長お願いいたします。 太田副会長 それでは、これで第5回基本構想審議会を終了いたします。大変お疲れ様でした。